

令和 3 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発
事 業 実 施 状 況
(個 別 事 業)

京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

▪ 知事直轄組織（知事室長）	1
▪ 知事直轄組織（職員長）	11
▪ 危機管理部	24
▪ 総務部	25
▪ 政策企画部	28
▪ 府民環境部	29
▪ 府民環境部（人権啓発推進室）	44
▪ 文化スポーツ部	66
▪ 健康福祉部	75
▪ 商工労働観光部	100
▪ 農林水産部	107
▪ 建設交通部	110
▪ 教育庁	112
▪ 警察本部	128

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
メディア関係者等に対する働きかけ		随時	<p>(1)事業の目的・概要 人権に配慮した取材・報道の実施</p> <p>(2)内容 府政記者等に対し、個々の事案発生時など、人権に配慮した取材・報道を要請する。 〔対象者及びその数〕 府政記者クラブ加盟17報道機関</p> <p>(3)評 価 ①効果 人権に配慮した取材・報道がなされた。 ②課題・今後の方向性 人権の侵害を疑うような取材や報道は確認されておらず、趣旨が伝わっていると考えるが、引き続き、「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	メディア関係者等		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
きょうと府民だよりの発行		<p>8月 (人権強調月間)</p> <p>12月 (人権週間)</p> <p>ほか</p>	<p>(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。</p> <p>(2)内容 府政広報紙による人権啓発 ・8月号:人権強調月間特集「新型コロナウイルス感染症をめぐる人権」 ・12月号:人権週間特集「犯罪被害者等」 ・シリーズ記事 人権ロコミ講座(5、6、7、9、10、2、3月) :同和問題をはじめ、多文化共生、新型コロナウイルス感染症などに関する人権問題について掲載 お知らせコーナー 人権問題法律相談(4月)、ヒューマンフェスタ(11月) 〔数 量〕 毎月 1, 220, 000部 (別途文字拡大版 800部・点字版250部、テープ版・デージー版(CD)420本)</p> <p>(3)評 価 ①効果 新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題など時機に即したテーマを提供できた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、人権に関する身近な話題やタイムリーな話題を中心に紙面づくりを行っていく。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
テレビスポット放送			
新規・継続	継続	5月 (憲法週間)	(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2)内容 人権問題に関するスポット放送を行う。 [放送局] KBS京都 [放送内容] 5月(児童虐待)、8月(インターネットの人権)、9月(いじめストップ)、 12月・3月(インターネットの人権、性の多様性)の5か月間について、時期に見合ったテーマを選定し、30秒のCMを放送 ※新規制作分
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等		8月 (人権強調月間)	[放送月] 5月、9月、12月、3月・・・毎日1回 8月・・・毎日2回
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者		9月 (就職採用選考)	(3)評 価 ①効果 どのようなことが児童虐待に該当するのかなど、多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただいた。 ②課題・今後の方向性 人権問題をわかりやすい映像を通じて、認識できるよう継続して実施していく。
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法	12月 (人権週間)	
解決に資する人権問題等		3月 (就職)	
人権全般			

事業名		実施時期	概要
ラジオ番組放送 [きょうとほっと情報]			
新規・継続	継続		<p>(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。</p> <p>(2)内容 広報ラジオ番組において人権問題を啓発する内容を放送。 [放送局]KBS京都 [放送内容] 11月(京都ヒューマンフェスタ、ワークライフバランスウィーク)、12月(人権週間)、 2月(いのちの日シンポジウム)において1分の広報ラジオ番組(KBS京都)を放送 [放送回数] 11月:京都ヒューマンフェスタ 12回、ワークライフバランスウィーク 12回 12月:人権週間 ※12月2～8日の放送の「成人年齢引き下げイベント」インフォメーションで10秒喚起 2月:いのちの日シンポジウム 5回</p> <p>(3)評価 ①効果 身近な問題を取り入れることで、人権を自分自身に関わる具体的な問題として、認識していただいた。 ②課題・今後の方向性 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を分かりやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権問題を具体的な問題として認識してもらえるよう実施していく。</p>
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭	5月	
特定職業従事者		8月	
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法	9月	
解決に資する人権問題等			
人権全般		12月	

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオ番組放送 [Meets the Kyoto]		8月 12月	(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2)内容 広報ラジオ番組において人権月間・週間をお知らせする培養を放送。 [放送局]エフエム京都 [放送内容] 8月(人権強化月間(主に子どもの人権))、12月(児童虐待防止(オレンジリボン)) [放送回数] 計2回 (3)評 価 ①効果 人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただいた。 ②課題・今後の方向性 今後も府の取組をわかりやすく紹介する広報ラジオ番組を活用し、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していく。
新規・継続	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		8月 12月	(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2)内容 人権問題に関するスポット放送を実施 [放送局]エフエム京都 [放送内容] 8月(人権強調月間)、12月(北朝鮮人権侵害問題)において、60秒のスポット番組を放送(エフエム京都) [放送回数] 8月:(人権強調月間)31回 12月:(北朝鮮人権侵害問題)7回 ※別途12月の人権週間中、人権以外の内容の府広報番組(エフエム京都)で10秒の注意喚起(計19回) (3)評 価 ①効果 身近な問題を取り入れることで、人権を自分自身に関わる具体的な問題として、認識していただいた。 ②課題・今後の方向性 身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していく。
新規・継続	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		12月	(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2)内容 人権問題に関するスポット放送を実施 [放送局]KBS京都 エフエム京都 [放送内容] 12月の人権週間をフォローする形で冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内 容の スポット番組を放送(KBS京都 20秒、エフエム京都 30秒) [放送回数]KBS京都:42回、エフエム京都:34回 (3)評 価 ①評価 特に若年層を意識した広報活動を行っており、身近な問題を取り入れることで、人権を自分 自身に関わる具体的な問題として、認識していただいた。 ②課題・今後の方向性 身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していく。
新規・継続	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
ラジオ番組放送 [京都トークRUN]		8月 11月 1月	(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2)内容 広報ラジオ番組において人権問題を啓発する内容を放送。 [放 送 局]KBS京都 [放送内容] 8月(人権強化月間(主に子どもの人権))、11月(児童虐待防止(オレンジリボン)) 1月(女性活躍サミット(WIT)) [放送回数]計3回 (3)評 価 ①効果 人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただいた ②課題・今後の方向性 今後も府の取組を分かりやすく紹介する広報ラジオ番組を活用し、身近な問題を取 り入れた番組づくりを継続して実施していく。
新規・継続	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	やさしい日本語市町村研修会	② 担当課(室)	国際課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	市町村行政窓口等において外国人住民とのコミュニケーション手段として有効な「やさしい日本語」の活用が促進されるよう、市町村の住民対応窓口担当職員等と研修会を実施		
④ 対象者	市町村職員	⑤ 参加者数	延べ21人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況				
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 研修方法
1	令和3年 7月29日(木)	オンライン	やさしい日本語の概要	講義
2	令和4年 1月28日(金) 2月18日(金) 2月25日(金)	オンライン	やさしい日本語の概要・書き換え	講義、 ワークショップ

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	第1回目は、国際交流担当課の他、防災、医療関係課からも参加いただき、市町村行政機関により広く普及できるよう概要を中心に実施した。 第2回目は、やさしい日本語についてより理解を深めるため、オンライン上で書き換えの練習を行い、実践力を養った。
⑬ 参加状況について	部署問わず、できるだけ多くの市町村職員に集まっていた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	コロナによりオンライン上で書き換え等のワークショップを行ったが、今後は状況により対面を活用し、参加者同士の情報共有等を行うことで、より市町村行政窓口等での活用促進をしていく。

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国人住民に対する生活情報等の提供・相談の実施		通年	<p>○外国人住民総合相談窓口の運営 「京都府外国人住民総合相談窓口」(令和元年6月開設)において、外国人住民に対する生活情報の提供・相談を実施する。また、外国人住民が増加している市町村を中心に出張相談を実施する。 (対応言語)日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、クメール語、ミャンマー語、モンゴル語、ロシア語、マレー語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ウクライナ語 (全23言語)</p> <p>○多言語による生活情報等の提供 ①府のホームページによる発信(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、やさしい日本語) ②メールマガジン「Kyoto Prefecture Monthly News」(英語版)の発信(1回/月) ③留学生スタディ京都ネットワークのポータルサイトにより、留学生支援情報を発信</p> <p>○やさしい日本語の活用・普及促進 外国人住民とのコミュニケーション手段として有効な「やさしい日本語」の行政機関での活用と府民への普及を促進</p> <p>○府庁舎における多言語対応の推進 外国人住民への円滑な多言語対応のため、オンライン通訳サービス等を導入 〔対象者及びその数〕 外国籍府民(約5万7千人)</p> <p>〔評価〕 ・令和3年度相談窓口実績:1,292件 ・市町村出張相談:9回実施 ・新型コロナウイルスに関する情報を、日本語ページにあわせて、英語、中国語、ベトナム語、「やさしい日本語」で随時掲載し、市町村や関係団体を通じて外国籍府民に情報提供を行った。 ・多言語による相談対応を引き続き実施することが必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
地域における日本語教育の推進		通年	<p>[目的・概要] 「地域における日本語教育推進プラン」(令和元年12月策定)に基づき、地域における日本語教育の取組を総合的に推進する。</p> <p>[対象者及びその数] 外国籍府民(約5万7千人)</p> <p>[内 容] ・日本語教室空白地域における新たな教室の開設支援 ・初期日本語教育等の広域的な展開のための研修機会の提供 ・府、市町村、地域日本語教室、企業等が参加する意見交換会の実施 ・日本語教育の推進に取り組む市町村の支援(きょうと地域連携交付金)等</p> <p>[評 価] ・学習支援者養成講座を実施することにより、日本語教室空白地域での新たな教室開設に道筋をつけた。</p> <p>開催地域:京丹波町(和知・瑞穂地域)養成数:16名 ・初期日本語教育実施 参加者数:35名 ・引き続き、プランに基づいた取組を進める。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

事業名		実施時期	概要
外国人住民に対する災害時支援体制の整備		通年	<p>[目的・概要] (公財)京都府国際センターと協働して、行政機関、市町村国際化協会やNPO団体と連携し、外国人住民に対する災害時支援体制を整備する。</p> <p>[対象者及びその数] 外国籍府民(約5万7千人)</p> <p>[内 容] ○災害時多言語支援センター開設・運営支援 ○災害時支援ワーキング会議、防災訓練 ○災害時外国人サポーター((公財)京都府国際センターボランティア)等の募集・登録・研修 ○外国人のための防災ガイドブックの作成・配布 (作成言語)やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語 (配布場所)府内市町村、地域の日本語教室、市町村国際化協会等</p> <p>[評 価] ・災害時外国人支援ネットワーク会議を4回開催、府・市町村・関係機関で情報共有し、災害時における支援体制の連携強化を図った。 ・外国人住民及び日本人支援者を対象に災害や防災への理解を深めるための継続した取組が必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国人住民の生活環境の整備		通年	<p>○外国人研究者・留学生等のための住居支援</p> <p>1 留学生寮の運営 「きょうと留学生ハウス」や「きょうと留学生オリエンテーションセンターさつき寮・みずき寮」に「留学生オリエンター」を配置し、日本の生活に不慣れな入居留学生に対して、生活ルールの指導や地域住民との交流事業等を企画・実施</p> <p>2 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施</p> <p>3 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間(原則1年以内)滞在する外国人研究者等に対して家具等を備えた住宅を提供</p> <p>○外国人のための医療ガイドブック 外国人が日本の病院にかかる際に役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集(体の部位、症状等)を作成し、ホームページに掲載 (作成言語)やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語</p> <p>○外国につながりをもつ子どもへの教育支援((公財)京都府国際センター実施事業) 多言語資料等の提供及び教員、支援者、ボランティアを対象とする研修会 [評価] ・医療ガイドブックについて、日本語が不慣れな外国籍府民が日本の病院にかかる際に、医師に症状を伝えることに寄与 ・外国につながりをもつ子どものための居場所づくり支援としての「学びを支える研修会」を開催 ・オンラインによる教育支援を6件77回実施</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織(知事室長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
多文化共生施策の検討		通年	<p>外国人住民が府内で生活する際の課題抽出やその解決のための施策等について、外国籍府民共生施策懇談会、産学公連携海外人材活躍ネットワーク、京都府外国人材受入れ・共生施策推進本部会議等において検討。</p> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキング会議において、多文化共生の推進に係る現状、課題、対応について、情報共有を行った。 ・外国籍府民共生施策懇談会を1回開催 ・引き続き、多文化共生の推進に取り組んでいくことが必要
新規・継続	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織(職員長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
自己啓発の支援 (研修情報の提供)		通年	<p>(1)事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する人権関係情報の提供</p> <p>(2)内 容 ○事業種別 京都府職員ポータルサイトへ人権研修資料を掲載 ○テーマ等 <掲載資料> ◇世界人権宣言 ◇人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ◇新京都府人権教育・啓発推進計画 ◇令和3年度人権問題研修計画 等 ◇研修講演録 ◇研修用スライド ○事業規模 全職員対象</p> <p>(3)評 価 ①効果 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。 ②課題・今後の方向性 アクセスのしやすいポータルサイトの運営</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	職員研修・研究支援センター		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	公務員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	京都府職員人権問題研修(職務基本研修・実務支援研修)	② 担当課(室)	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、採用年次や職位により指名する。 職務基本研修の重要なテーマとして人権問題研修を実施する。また、聴覚障害のある方との意思の疎通を図る上での一助として、実務支援研修で手話研修を実施する。		
④ 対象者	職務基本研修:採用年次や職位により指名する職員、実務支援研修:職務等に必要で希望する職員	⑤ 参加者数	1,045人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和3年4月1日	京都学・歴彩館	人権問題	人権啓発推進室副主査 元岡賢蔵	講義
2	令和3年10月4日	京都学・歴彩館	人権問題	高齢者総合福祉施設神の園総合施設長 齋藤裕三	講義
3	令和3年7月8日	京都学・歴彩館	人権問題	人権啓発推進室長 角田幸総	講義
4	令和3年11月25日 ～令和4年1月11日	リモート研修(動画視聴)	LGBT・SOGIに関する基礎知識	認定NPO法人虹色ダイバーシティ 有田伸也	講義
5	令和3年5月14日 ～令和3年6月11日	リモート研修(動画視聴)	人権問題	人権啓発推進室	講義
6	令和4年1月24日	京都平安ホテル	聴覚障害の理解	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 田原絵里	講義
7	令和4年1月25日	京都平安ホテル	手話の特性	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 田原絵里	講義
8	令和4年2月21日	京都平安ホテル	聴覚補償・環境整備、社会資源の活用	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 田原絵里	講義
9	令和4年2月22日	京都平安ホテル	聴覚障害のある人の暮らし	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 田原絵里	講義
10	令和4年1月24日、25日、2月21日、22日	京都平安ホテル	手話実技	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 近藤幸一、今川広江、田原絵里	その他(実技)

評価

<p>⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員には、公務員として人権問題に関する様々な課題をより広く深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組む姿勢と、人権の視点に立って職務を遂行する姿勢の確立に役立つよう、人権尊重の理念や個別の人権課題の現状・課題、人権行政の動向をテーマとした。 ・ 管理・監督職員には、人権問題を巡る現状を的確に把握し、人権尊重社会の実現に向け職責に応じ積極的な役割を果たすことができるよう、様々な人権問題の現状・課題や府の人権行政の推進方針をテーマにした。 ・ 福祉施設等の職員を講師に迎え、現場の状況をリアルに話していただいたり、講義とワークショップの組み合わせやグループ討議等参加型研修を取り入れるようにし、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することで人権意識を高めるよう工夫を行った。
<p>⑬ 参加状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用年次や職位による指名研修であり、公務都合等特別な事情のある者を除き対象者全員の参加を得ている。
<p>⑭ 研修効果(課題・方向性等)について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手職員に対し同和問題をはじめとして、様々な人権問題について、正しい理解のための情報を継続的に伝えていくことが重要である。 ・ アンケートでは、「私達が何をできるか考えさせられる結果になった。」や「法整備の重要性を実感した。」など、気づきについての感想が多く見られ、公務員として常に人権感覚を持ち、仕事を進めていかなければならないという自覚を促すことにつながっている。 ・ 管理職員では、「行政職員として、職場内でも外に向けてもしっかり意識を持って取り組まなければ」「公務員として、差別に敏感でありたい」などの感想があり、全体として採用年次や職位による研修の趣旨に即した受け止めがなされている。

【知事直轄組織(職員長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	京都府職員人権問題研修(特別研修・参加型研修)	② 担当課(室)	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、職員の採用年次や職位による研修、人権問題職場指導者等への研修のほかに、全職員を対象に人権問題に特化した特別研修を実施する。また、採用5年目の若手職員を対象に人権問題に特化した参加型研修を実施する。		
④ 対象者	全職員(参加型研修のみ採用5年目の職員)	⑤ 参加者数	1,546人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和3年12月13日 ①10:00~12:00 ②13:30~15:30	京都平安ホテル	聴覚障害を理解する～聞こえの共生社会理念研修～	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	講義
2	令和3年12月17日	ツラッティ千本	千本のまち人とその歩み	京都市人権資料展示施設ツラッティ千本	講義、フィールドワーク
3	令和3年12月22日	下京青少年活動センター	このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて～	崇仁発信実行委員会代表 藤尾まさよ	講義、フィールドワーク
4	令和4年2月19日～3月18日	リモート研修(動画視聴)	聴覚障害を理解する～聞こえの共生社会理念研修～	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	講義
5	令和4年2月1日～2月28日	リモート研修(動画視聴)	人権関連法(いわゆる人権三法)について	職員研修・研究支援センター	講義
6	令和4年2月1日～2月28日	リモート研修(動画視聴)	同和問題の現状と教育・啓発の課題	関西大学名助教授 石元清秀	講義
7	令和4年2月1日～2月28日	リモート研修(動画視聴)	障害のある人の人権	龍谷大学非常勤講師 松波めぐみ	講義

8	令和4年2月1日～2月28日	リモート研修（動画視聴）	災害時の弱者対策について	佛教大学講師 後藤至功	講義
9	令和4年2月1日～2月28日	リモート研修（動画視聴）	コロナ禍での貧困問題（子どもの貧困）	京都府社会福祉協議会事務局次長 神戸望	講義
10	令和4年2月1日～2月28日	リモート研修（動画視聴）	保護司活動と再犯防止	京都府保護司会連合会会長 桑村信慶	講義
11	令和4年2月25日 ①10:00～12:00 ②13:30～15:30	リモート研修（オンラインワークショップ）	SDGsについて考える	職員研修・研究支援センター政策 研究指導員 加藤良太	ワークショップ
12	令和4年3月4日 ①10:00～12:00 ②13:00～15:00	リモート研修（オンラインワークショップ）	自分から始める人権	一般財団法人大阪府人権協会業務 執行理事 柴原浩嗣	ワークショップ
13	令和4年3月9日 ①10:00～12:00 ②13:00～15:00	リモート研修（オンラインワークショップ）	様々な人権課題について	穀雨企画室代表 渡辺毅	ワークショップ
14	令和3年7月7日 ①9:00～12:00 ②13:30～16:30	ルビノ京都堀川	わたしからはじまる人権	一般財団法人大阪府人権協会業務 執行理事 柴原浩嗣	ワークショップ
15	令和3年7月8日 ①9:00～12:00 ②13:30～16:30	ルビノ京都堀川	わたしからはじまる人権	一般財団法人大阪府人権協会業務 執行理事 柴原浩嗣	ワークショップ

評価

<p>⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府職員の人権意識の高揚と問題解決に取り組む姿勢の確立のため、同和問題(部落差別)や障害者などの個別の人権問題についてはこれまでの研修テーマを考慮しつつ、現在の人権問題、新型コロナウイルス感染症等の問題にも留意するとともに、聴覚障害者について理解を深めるための研修を取り上げた。 ・ また、いわゆる部落差別解消法、障害者差別解消法及びヘイトスピーチ解消法の人権に関わる法律の整備等を受けて、その周知と理解を深めるため、法の趣旨等の説明を行った。 ・ さらに、地域における同和問題に関する具体的な取り組み等を学ぶため、フィールドワークによる部落差別解消に向けた研修を行った。 ・ 差別を自分のこととして理解できるようにするため、ワークショップを10回実施し、様々な意見を聞き、自ら考え理解することに重点をおくとともに、職場に持ち帰って活用できる実践型研修とした。 ・ 参加型研修については、採用5年目の若手職員が、同和問題(部落差別)など様々な人権問題の現状や課題を深く認識し、人権意識の高揚と問題解決に取り組む積極的な姿勢の確立のため、少人数でのワークショップ形式により、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することで人権意識を高めるよう工夫を行った。
<p>⑬ 参加状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加総数は1,546人と多くの参加を得ており、その他の職員研修・研究支援センター研修や職場研修等によって、全職員の人権意識が高まるよう人権問題研修の受研機会の確保に努めている。
<p>⑭ 研修効果(課題・方向性等)について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートでは、①研修内容等についての満足度②職務への有効性について、回によって約6割から9割程度と、ばらつきがあり、テーマ設定や研修方法等に引続き工夫が必要と感じている。 ・ 一方、感想では、「誤解や偏見を批判する力を養うことが大事だと感じた。」「自分ごととしての人権問題」の内容が示唆に富んでいて、職場などお互いにこういう話をすれば気づきが広がっていいと感じた。」「なぜ人権を学ぶのかについてよく考える良い機会となった。」「コロナを経験し新たな視点で人権について考える時間となった。」など、概ね好評であった。 ・ 話題性があったり時宜を得た内容の講義は満足度が高い傾向にあるので、今後もテーマや手法をより工夫する必要があるが、人権問題を自分のこととして捉え、能動的に行動できる職員を育成するためには、集合研修とOJTの相互補完がより重要と思われる。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として講義型研修については動画視聴研修を取り入れオンラインワークショップも実施したが、参加のしやすさの点から概ね好評だった。 ・ 人権研修ノート活用の普及を図り、過去の受研も自己検証をしながら体系的・効果的な受講に結びつけていきたい。

【知事直轄組織(職員長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	京都府職員人権問題研修(職場学習支援コース)	② 担当課(室)	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	各所属で実施する人権問題職場研修の企画・実施を担う指導者が、効果的な研修を推進していくために必要な知識・技術・情報の提供を行い、指導者としての能力の向上を図る。		
④ 対象者	人権問題職場研修指導者及び人権問題職場研修主任	⑤ 参加者数	延べ 161人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和3年8月24日	ルビノ 京都堀川	・人権問題職場研修について ・職場研修の進め方について ・ネガティブからポジティブへ	職員研修・研究支援センター 中野孝男 人権啓発推進室長 角田幸総 穀雨企画室代表 渡邊毅	講義、ワークショップ
2	令和3年7月5日	ハートピア京都	排除される「人権」/包摂される「ダイバーシティ」	世界人権問題研究センター研究員 新ヶ江章友	講義
3	令和3年8月3日	ハートピア京都	アテルイと田村麻呂は後世にどう傳承されたか	世界人権問題研究センター研究員 菅澤庸子	講義
4	令和3年8月23日	ハートピア京都	コロナ禍からの回復と人権の保障	世界人権問題研究センター研究員 三輪敦子	講義
5	令和3年8月30日	ハートピア京都	労働時間法の現代的課題	世界人権問題研究センター研究員 植村新	講義
6	令和3年9月10日	ハートピア京都	インターネットと社会の「分断」	大阪大学大学院人間科学研究科准教授 辻大介	講義

7	令和3年10月7日	京都市地域・多文化交流ネットワークセンター	在日コリアンの歴史・現状、多文化共生、東九条の成り立ち	NPO法人京都コリアン生活センターエルファ事務局長 南珣賢 特定非営利活動法人東九条まちづくりサポートセンターまめもやし事務局長 村木美都子 世界人権問題研究センター研究員 山本崇記	フィールドワーク
8	令和3年10月18日	ハートピア京都	生きるための日本語～移住者と人権	京都市教育委員会母語支援員 木之本マリル 世界人権問題研究センター研究員 内田晴子	講義
9	令和3年11月15日	ハートピア京都	ワークショップで考える「病と人権」	穀雨企画室代表 渡辺毅	講義
10	令和3年11月29日	ハートピア京都	近世京都の町屋の継承と女性戸主	世界人権問題研究センター研究員 秋元せき	講義
11	令和3年12月20日	ハートピア京都	外国人の追放と子どもの最善利益原則	世界人権問題研究センター研究員 村上正直	講義
12	令和4年1月21日	ハートピア京都	人権について考える	世界人権問題研究センター理事長 大谷實	講義

評価

⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について

・新任の指導者・主任には、効果的に研修が実施できるよう関連情報の提供と研修の企画や実践方法の習得をねらいとした研修を行うこととし、グループ討議や演習も取り入れながら様々な参加型研修の実施方法を取りあげた。

⑬ 参加状況について

・職場研修指導者・主任として指定している職員218人中、延べ161人の参加があり、指導者としての資質向上を図った。

⑭ 研修効果(課題・方向性等)について

・指導者・主任(新任)研修のアンケートでは、「人権に対する着想に視点を切り替えることの大切さを理解できた。」などの感想があり、指導者研修の成果としての職場研修の実施状況は次のとおりであり、職務を通じた課題や時宜を得た問題等をテーマとして取り上げ、指導者としての役割をより認識できているものと思われる。
(職場研修実施回数と受研者数:72回 5, 412人 研修技法:講義(リモート研修含む)、討議、ワークショップ、フィールドワーク、DVD上映等)

【知事直轄組織(職員長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	京都府職員人権問題職場研修	② 担当課(室)	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	<p>京都府職員に対してあらゆる機会を捉え、人権問題への正しい理解と認識を深めていくため、職員研修・研究支援センターにおける研修とともに、各職場においても職務を通じた人権問題研修を実施する。</p> <p>職場研修は本来、それぞれの職場において全ての管理・監督者(リーダー)が日常の業務遂行の中で実施していくものであるが、人権問題に関しては、この積極的推進を図るため、人権問題に特定した「人権問題職場研修指導者及び主任」を配置しており、この指導者が中心となって、各部局や地方機関の職務等の実態を踏まえ、現地・現場に即した人権問題研修を実施していく。</p>		
④ 対象者	全職員	⑤ 参加者数	延べ 5,412人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和3年4月～ 令和4年3月	各所属	・人権尊重の理念、人権問題の本質、人権行政の動向、同和問題(部落差別)、女性、子ども、外国人、障害のある人等、個別の様々な人権問題の現状・課題等について、現場の現状に即してテーマを設定。	各所属の人権問題職場研修指導者等の庁内講師及び学識経験者等外部講師	講義(リモート研修含む)、ワークショップ、現地研修、その他(DVD上映等)

評価

⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について

・テーマの選定については、同和問題、女性、子ども、障害者、高齢者、インターネットと人権、ハラスメント、LGBT、新型コロナウイルス関連など各職場において、様々な人権問題から業務に関連の深い身近な課題まで多岐にわたるテーマを設定し、実施している。
・また、人権問題職場研修指導者等が受研した内容を基に、本人が講師となって研修を行うなどの取組も行われている。
・研修手法については、従来の集合研修、グループ討議、ワークショップ、フィールドワークなど様々な参加型手法の活用に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてリモート研修も取り入れられた。

⑬ 参加状況について

・部局等の集合研修については、より多くの職員が参加できるよう2回以上実施する、リモート研修の導入など、それぞれの職場で開催方法を工夫しており、計72回、延べ5,412人の職員が参加している。

⑭ 研修効果(課題・方向性等)について

・それぞれの職務や地域の実情に関連した課題など様々な視点からテーマを取り上げるとともに、参加・体験型手法や映像資料も活用しながら研修を実施し、人権問題への正しい理解と認識を深めている。
・各職場からは、外部講師の選定や研修企画能力、参加型研修の実践能力向上のための情報提供の要望もあり、一層効果的な研修のため、さらなる工夫が必要である。

【知事直轄組織(職員長)】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	市町村職員研修受託研修	② 担当課(室)	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	公益財団法人京都府市町村振興協会から受託して実施している市町村新規採用職員研修において、人権意識の高い職員を育成するため、人権に関する研修を実施する。		
④ 対象者	市町村新規採用職員	⑤ 参加者数	200人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和3年10月27日	京都ガーデンパレス	共生社会の実現に向けて	人権啓発推進室	講義
2	令和3年11月10日	ルビノ京都堀川	共生社会の実現に向けて	人権啓発推進室	講義
3	令和3年11月17日	京都ガーデンパレス	共生社会の実現に向けて	人権啓発推進室	講義
4	令和3年11月24日	メルパルク京都	共生社会の実現に向けて	人権啓発推進室	講義

評価

⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について

- ・2年度から新しく人権に関する研修時間を設け、人権意識の涵養に取り組んだ。
- ・府内市町村(一部事務組合含む)の新規採用職員を対象としており、職種も多様なため、様々な人権、差別問題について幅広く取り上げた。

⑬ 参加状況について

- ・公益財団法人京都市町村振興協会から推薦を受けた市町村職員を対象としている。3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、4班に分けて実施、200人の参加があった。

⑭ 研修効果(課題・方向性等)について

- ・アンケートでは「多様性をもって市民と関わるが必要になると感じました。」「人権問題という視点で日々行動できていないことを感じさせられた時間になりました。」「私たちの周りで起きている問題に対して関心を持ち、理解しようとする姿勢がまずは重要となる。」など、職務や自分に結びつけた感想も多かった。
- ・テーマの選定、実施方法については、受託元の公益財団法人京都市町村振興協会とも相談し、効果的な研修となるよう検討したい。

【危機管理部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	消防職員 初任教育及び幹部教育	② 担当課(室)	消防学校
③ 研修設定の意図及び具体的目標	「消防学校の教育訓練の基準」の教育指標に基づき、本校においても消防職員の初任教育及び幹部教育に人権教育を取り入れ、消防職員の人権問題に対する正しい理解と知識の向上を図ることを目的に実施している。		
④ 対象者	消防職員(初任科:53名、中級幹部科:14名)	⑤ 参加者数	67名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和3年6月22日	Zoomによるリモート教育	障がい者	消防学校教官 教育用DVD「お互いの本音が伝わる時-障がい者」を使用	教育用DVDの視聴、 グループミーティング
2	令和3年11月19日	消防学校	パワーハラスメント LGBT	京都地方法務局 人権擁護委員	講義

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	消防職員が業務を遂行する上で、人権問題について幅広い知識を習得する必要があることから、本校が実施する初任教育及び幹部教育に組み入れ実施した。 初任教育では、新型コロナウイルス感染拡大防止及びリモート教育の実施に伴い、当初の予定を変更して、Zoomによる教育DVDの視聴とグループミーティングを実施した。 幹部教育では、京都地方法務局及び京都人権擁護委員連合会の講師派遣制度を活用し、パワーハラスメント及びLGBT等性的少数者に対する人権問題を通して消防職員として必要となる人権意識の醸成を図った。
⑬ 参加状況について	消防職員 初任教育生(53名)及び幹部教育 中級幹部科受講生(14名)
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	初任教育では、教育DVDを視聴した後にグループミーティングを実施したことにより、理解が深まったという意見が多かった。また、幹部教育では、「今の時代に必要な教育であると感じた。」「ロールプレイングなど体験的なものを取り入れ所属に持ち帰れるよう希望する。」等の意見があった。 今後とも、テーマの選定や講義方法等に工夫を凝らし、よりニーズに沿った研修となるよう努める。

【総務部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
個人情報保護推進事業		随時	<p>(1)事業の目的・概要 個人情報保護制度に係る啓発等の実施</p> <p>(2)内 容 ○事業種別 啓発 ○対象者及びその数、テーマ等、事業規模 ①府ホームページ等における啓発 ・京都府の個人情報保護制度の概要、運用状況及び個人情報保護法の制度等 ②府の担当者に対する研修・啓発 ※エはR3年度新規 ・京都府の個人情報保護制度の概要及び個人情報の取扱いに当たっての留意点等 ア 新規採用職員研修(京都市学・歴史館 約210名出席) イ 新規採用臨時職員等研修(動画研修 約80名※アンケート回答数) ウ 文書主任研修(オンライン研修110名参加) エ 文書管理・個人情報取扱研修(庁内eラーニング約510名(年度末時点修了数)) ③府内大学生に対する京都府の個人情報保護制度についての講義 ・京都府の個人情報保護制度の概要等(情報公開制度と併せて説明) (龍谷大学経済学部「地方自治論」オンライン実施 約20名参加)</p> <p>(3)評 価 ①効果 新規採用職員対象の研修では、府職員として勤務を始めるに当たり、個人情報保護制度や個人情報の取扱い等をしっかり身に付ける機会として実施できた。 文書主任研修とともに、令和3年度から全職員を対象に実施した、eラーニング研修では、各職場における個人情報の適正な取扱い等について、あらためて啓発するとともに、漏えい防止など注意喚起する機会として実施することができた。 ②課題・今後の方向性 個人情報の漏えい等の事案が連日報道される中、府においても複数の事案が発生しているところであり、職員等に対し京都府個人情報保護条例(平成8年京都府条例第1号)の基本的事項の周知を図る必要がある。 今後とも各種研修等の機会を活用し、最近の個人情報漏えい事案や不適切取扱い事案の実例を紹介し、重点的に注意喚起を行うなど、条例に基づく個人情報の適正な取扱いの周知徹底に努めることとする。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の点から、オンライン研修等、開催方法について検討する必要がある。</p>
新規・継続	継続(一部新規)		
担当課(室)	政策法務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(個人情報)			

【総務部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 国や市町村とも連携して、府民に対して、拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進する。</p> <p>(2)内 容 ○事業種別 広報・啓発 ○テーマ等 1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)における啓発活動 ・府庁において啓発パネルを展示 ・府庁旧本館をブルーにライトアップ ・府民だより、ラジオ等による周知 ・法務省作成の啓発週間周知ポスターの掲示 ・府議会本会議における登壇者(二役・部局長等)のブルーリボンバッジ着用 2 その他 ・人権強調月間にあわせて4総合庁舎において啓発パネルを展示 ・「京都ヒューマンフェスタ」において、拉致問題特設ブースを設け、啓発映画であるアニメ「めぐみ」を常時放映した他、同事業HP上で拉致啓発画像を掲載 ・国の拉致問題対策本部作成の拉致問題啓発ポスターの掲示 ・府ホームページによる周知</p> <p>(3)評 価 ①効果 拉致問題解決のために、国民の関心をより一層喚起し、世論を高めていくことが重要だが、北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に幅広く啓発活動を行うことで、府民に関心を持ってもらう機会となった。 ②課題・今後の方向性 ・拉致問題解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取り組みについて、府民への啓発を継続して行うことが必要。 ・取組を実施するにあたっては、外国人へのヘイトスピーチや差別・排除行為が誘発されないよう、十分に配慮する。</p>
新規・継続	継続(一部新規)		
担当課(室)	総務調整課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
さまざまな人権問題			

事業名		実施時期	概要
府公用封筒による啓発		通年	<p>(1)事業の目的・概要 府民が人権について気付き、考えるきっかけとするため、府公用封筒に人権啓発標語を印刷</p> <p>(2)内 容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 【標語】「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 ○事業規模 【数量】年間372, 300枚</p> <p>(3)評 価 ①京都府の人権に係る基本姿勢について、広く不特定多数の者に伝えることができた。 ②封筒のフタ部分への印刷のためスペースが狭く、改良の余地は少ないため、現在の取組を継続して実施</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	入札課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【政策企画部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>(1)事業の目的・概要 公益財団法人世界人権問題研究センターの運営に対して助成する。 [センターの目的] 人権問題について世界的視野に立った調査・研究を行い、広範な学問分野で研究機関・研究者と連携交流を促進することにより、国の内外にわたる人権問題に係る学術・研究の振興を図ることを目的とする。</p> <p>(2)内容 [センターが行う主な事業] (1) 人権問題に関する調査・研究及び国際的な学術交流の推進 (2) 人権問題に関する文献・資料等の収集と提供 (3) 研究成果の公表のための図書の刊行及び講演会の開催等 (4) その他法人の目的の達するために必要な事業</p> <p>(3)評価 ①効果 研究成果については、季刊誌や研究紀要としてとりまとめたほか、人権大学講座などのセンターの主催事業や人権学習出前講座、京都府・府内市町村等からの依頼による研修講師派遣や人権啓発原稿の執筆などを通じて、研究成果を府民に還元している。 ②課題・今後の方向性 人権大学講座の受講者の増加など、引き続き時宜に適った研究テーマ選択や成果の府民への還元を行う。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	企画総務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	調査・研究成果の活用		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発イメージソング活用事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 世界人権宣言65周年記念として平成25年に制作し、「いじめや虐待などをなくし、お互いを支え合うことの大切さ」を訴える京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」と、平成28年に制作した子ども向け京都府人権啓発サブソング「えがおのおくりもの」を歌い広める活動を通して、人権尊重精神の浸透を図る。</p> <p>(2)内 容 ◆『「世界がひとつの家族のように」広め隊』の活動 [事業種別]イベント開催・動画撮影(配信) [対 象 者]一般府民 [内 容]『「世界がひとつの家族のように」広め隊』によるイメージソングPRイベントの実施等(実施回数:10回) ◆人権啓発ユニット派遣事業 [事業種別]他主体との連携(イベント開催) [対 象 者]府内市町村 [内 容]京都府人権啓発イメージソングなどのミニコンサートや紙芝居・映画の上映等で構成するユニットを、市町村の啓発イベント等へ派遣(実施回数:6回、参加人数延べ550人)</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」や子ども向けサブソング「えがおのおくりもの」を活用し、音楽を通して、各地の特色や校種間の特性を活かしながら、人権について考えるきっかけを作るとい啓発事業を進めてきた。参加者からは、「歌とハーモニーがとても心に響いた」等の感想をいただいている。今後はWeb上での効果的な啓発を検討しながら、事業を実施していきたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等、学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、府ホームページ及び人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」で、京都府及び京都人権啓発推進会議の取組に係る情報を提供する。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]広報メディア活用 [対 象 者]一般府民(主に府内各職場の研修指導者等を想定) [掲載内容] ◆府ホームページ ①京都府人権教育・啓発推進計画(第2次:改定版) ②京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の開催状況 ③令和2年度府民調査結果 ◆人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」(SNS版京都人権ナビの構築) ①人権啓発事業、関係する市町村行事等の案内 ②人権に関する法律・制度等の紹介 ③人権啓発資料の紹介 ④相談窓口案内 ⑤京都人権啓発推進会議の取組紹介(イベント、ポスターコンクール、ラジオ等) ⑥人権啓発イメージソング(歌の紹介、広め隊の活動等) ⑦リモート研修等に活用できる人権研修用動画や資料</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) ○平成29年3月に開設した「京都人権ナビ」に人権啓発に関する様々な情報や人権相談の日程等を掲載。更新も頻繁に実施しており、情報の質・量・鮮度ともに一定の水準を維持。 ○資料を視覚的に検索しやすくしており(冊子資料のPDFや映像資料のYouTube動画の添付等)、「京都人権ナビ」を介した啓発冊子の提供、パネル、DVDの貸出等の円滑化に寄与。 ○令和3年度は、リモート研修動画の内容を充実させ、時代の流れに合った情報の提供を行った。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	
啓発資料等作成・配布		名称	内容	評価(「効果」と「課題・今後の方向性」等)
新規・継続	一部新規	京都府人権教育・啓発推進計画(第2次:改定版)	令和3年3月に改定した計画に関する冊子の作成 【作成数量】冊子:5,000部、概要版:30,000部 【主な配布先】府職員等、市町村・府関係施設、推進会議構成団体	改定後の第2次計画について、広く周知する目的で作成した。 各種研修の機会に配布するなど活用しているほか、市町村等においても配架いただいている。
担当課(室)	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備			
解決に資する人権問題等				
人権全般		同和問題と人権(改訂版)	令和2年度に実施した府民調査結果等を反映した改訂を行った上で冊子を増刷 【作成数量】5,000部 【主な配布先】府職員、市町村 等	研修用資料として需要が高く、令和2年度に実施した府民調査結果等を反映した改訂を行い、府・市町村等に配布。今後は、府、市町村及び関係機関等で実施の人権研修・人権啓発イベント用資料等として随時配布する。
		ヘイトスピーチと人権(改定版)	ガイドライン等、府の取組の反映等 【作成数量】5,000部 【主な配布先】府職員等、市町村・府関係施設、推進会議構成団体	残部がわずかになっており、増刷が必要であるが、昨今の課題等を反映し改訂を行った上で増刷を検討する。
		インターネットと人権の話(第4版)	国の動きや府の取組の反映等 【作成数量】5,000部 【主な配布先】府職員等、市町村・府関係施設、推進会議構成団体	残部がわずかになっており、増刷が必要であるが、プロバイダ責任制限法の改正等も踏まえ、新たな内容を追加することも視野に入れる。
		性の多様性と人権	LGBT等性的少数者に関して府民の理解を促進する啓発冊子の作成 【作成数量】10,000部 【主な配布先】市町村・府関係施設、性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会	これまで実施してきたLGBT研究会のアウトプットとして、性的少数者の方の理解促進を目的に3年度に作成。学校から追加の送付依頼が多く、4年度も引き続き研修等に活用する。
		人権ロコミ講座	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権ロコミ情報」を活用した啓発冊子 【作成数量】15,000部 【主な配布先】府職員等、市町村・府関係施設、推進会議構成団体	今後の人権啓発活動に活用し、府民の人権意識の高揚を図るため、人権週間(12月4日～10日)に実施した人権啓発広告「人権ロコミ情報」をまとめた冊子を作成・配布する。

じんけんぬりえ	<p>幼少者向けに芸術系大学の協力を得て作成した人権尊重に関する啓発資料の配布</p> <p>【作成数量】6,500部</p> <p>【主な配布先】イベント・市町村、学校・幼稚園</p>	<p>京都府私立幼稚園連盟園児大会やイベント等において配布を行っている。親子で楽しんで取り組んでもらうなど、幼児向けの啓発資料として、効果的なアイテムとなっている。</p> <p>今後も幼児向け啓発に寄与できるよう内容の見直しを行いたい。</p>
啓発ポスター	<p>「人権週間」(12月)に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品を活用したポスター</p> <p>【作成数量】2,000部</p> <p>【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体、学校・商業施設、府内各駅等</p>	<p>毎年、多くの学校から多数の作品が応募されている。作品の中には、色使いや構成の工夫だけでなく、「思いやり」をテーマとしたメッセージ性の強い作品も多数見られる。</p>
人権カレンダー	<p>人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用したカレンダーの作成</p> <p>【作成数量】2,000部</p> <p>【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体、障害児(者)施設、学校・入賞者</p>	<p>小・中・高校生が制作した作品が活用されていることによる「親しみやすさ」とともに、児童・生徒が点字に触れ、学ぶことのできる身近な教材として活用されている。</p>
京都府人権相談窓口	<p>人権に関わる相談窓口周知のためのパンフレット</p> <p>【作成数量】6,000部</p> <p>【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体</p>	<p>相談内容に応じた多様な窓口を掲載しており、府民が窓口を探す際に使用いただけるほか、相談機関においてより適切な窓口を案内する際に活用いただいている。</p>
大学と連携した短編啓発動画	<p>芸術系大学と連携、学生が短編人権啓発資材の作成を通じて人権について考える機会を創出</p> <p>【主な使用用途】啓発での活用を予定</p>	<p>京都精華大学と調整の上、「ワクチンハラメント」をテーマに動画を制作。動画は駅サイネージやサンガスタジアム等、様々な場所で放映し活用。</p>

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
街頭啓発		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	(1)事業の目的・概要 人権強調月間及び人権週間を機に、人権尊重に関する社会的機運を盛り上げることを目的として、国、府内全市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等と連携して、府内各地で街頭啓発を実施する。 (2)内 容 [事業種別]周知・啓発 [対 象 者]一般府民 [実施概要] 京都府内関係団体及び各市町村窓口に啓発物品を配架 ○実施箇所数 ○参加者数 ○配布物品 8月:人権メッセージ入りウェットティッシュ等 12月:人権メッセージ入り2色ボールペン等 [実施体制]京都市内:京都人権啓発推進会議構成団体等により実施 府広域振興局管内:各広域振興局ごとに編成した実施組織により実施 (3)評 価「効果」と「課題・今後の方向性」等 府内全域において、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各関係団体の窓口等に啓発物品を配架する方法により実施した。 なお、京都市内においては、京都駅ほか3箇所の主要駅で、デジタルサイネージ等で啓発動画の放映及び啓発物品の配架を行い、駅利用者へ人権意識について訴えかけた。
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
新聞意見広告			
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			
		5月 (憲法週間)	<p>(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」に人権を尊重することの大切さなどを訴えかけるため、新聞に啓発記事を掲載する。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]広報メディア活用 [対 象 者]一般府民 [掲載内容]人権尊重に関するメッセージ、人権相談開催告知 など ・5月:男女共同参画「わたしの1日はどっちでしょう」 ・8月:スポーツから広がる共生社会「誰もが活躍できる共生の京都府へ」 ・12月:子どもの人権「親だからって、すべて分かっているわけじゃない」 [掲載紙等] ・5月(憲法週間) : 京都新聞(15段) ・8月(人権強調月間): 京都新聞(15段)、朝日・毎日・読売・産経(5段) ・12月(人権週間) : 京都新聞(15段)、朝日・毎日・読売・産経(5段)</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) ○府民だよりと並んで、人権に関する情報を広範囲の府民(世帯)に直接届けることができる機会。市町村には実施困難な広域啓発。 ○時期に応じたテーマを採用し、より効果的な啓発を行っていきたい。</p>
		8月 (人権強調月間)	
		12月 (人権週間)	

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
新聞意見広告〔人権口コミ情報〕		12月 (人権週間)	<p>(1)事業の目的・概要 「人権週間」の啓発事業として、幅広い府民を対象に、人権について考える題材を提供するため、様々な人権に関する身近な話題を取り上げ、(公財)世界人権問題研究センターの協力を得て有識者の解説を加えた記事(全7話)を新聞に連載する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕広報メディア活用 〔対 象 者〕一般府民 〔掲載内容〕時々の身近な人権に関わる話題を中心にテーマを選定 ①コロナ禍における子どもへの影響と支援方策 ②インターネットにおける人権侵害を考える ③ビジネスと人権 ④ヘイトスピーチ解消法施行から5年 ⑤トランスジェンダーの子どもたちへの対応について ⑥部落差別解消法施行から5年 ⑦自死遺族の方々の語り合いについて 〔期 間〕人権週間(12/4~10)の京都新聞朝刊に掲載(各話2段)</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を新聞に連載することにより、幅広い府民を対し、「人権」を自らの生活に係る具体的な権利として理解し、様々な角度から考えてもらう機会が提供できた。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発ラジオ番組〔FM放送〕 「Voice To You」		4,5月 7,8月 10～12月	(1)事業の目的・概要 主に若者層を対象に、人権について主体的に考える機会を提供することを目的に、若者が主たるリスナーになっているラジオ番組において、音楽アーティスト等が人権にかかわるメッセージを発信するコーナーを放送する。 (2)内 容 〔事業種別〕広報メディア活用 〔対 象 者〕一般府民 〔放 送 局〕エフエム京都 〔放送内容〕音楽アーティスト等が人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをリスナーに語りかけるもの 〔出 演 者〕音楽アーティスト等 〔放送回数〕31回 〔時 間 枠〕午後8時35分～8時40分(毎週木曜日) (3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等)放送局に特設ブログを設置し、聴取者の意見、反応を把握。「どんな人とも同じ接し方をするのが、人間の尊さだと思った。」「何か気遣う事ができないかと考えるようになった。」など、好意的な意見が多数寄せられている。“アーティストが、自らの体験等から人権について語る”という手法から、若年層の感性に訴えかけ、人権に対する気付きのきっかけとして引き続き実施していきたい。
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発ラジオコーナー番組〔AM放送〕 「ほっかほか人権情報」		8月 (人権強調 月間) ~ 12月 (人権週間)	(1)事業の目的・概要 情報ワイド番組のパーソナリティと人権問題の解決に取り組むNPO関係者や学識経験者等の対談を通じて、人権問題の現状や課題、解決へ向けた方策等について、情報発信する。 (2)内 容 [事業種別]広報メディア活用 [対 象 者]一般府民 [放 送 局]KBS京都 [放送内容]人権に関する正しい知識や最新の情報についての解説 [出 演 者]NPO法人関係者や学識経験者等 6月:大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 教授 山野則子 氏 (テーマ)コロナ禍における子どもへの影響と支援方策 8月:プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会 顧問 桑子博行 氏 (テーマ)新型コロナウイルスをきっかけとした誹謗中傷などに対する法律を踏まえた対応とは? 10月:音楽家・デザイナー・ディレクター・京都精華大学他 非常勤講師 西田彩ゾンビ 氏 (テーマ)トランスジェンダー学生への対応とは? [放送回数]6/21、8/21、10/11 計3回 [時 間 枠]午前9時35分~9時45分 (3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 様々な人権問題に取り組んでいる方の取組の内容や新たな人権課題を、学識経験者等と番組パーソナリティとの対談形式の放送形式とすることで、視聴者が聞きやすく身近な問題として考えるきっかけとなった。
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都ヒューマンフェスタ2021		(京都テルサ) 11月13日 (特設サイト) 11月13日～ 3月31日	(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権問題について主体的に学ぶ機会を提供することを目的に、近年顕在化してきている人権課題等テーマを設定し、人権問題に取り組むNPO法人、大学等と連携し、親しみやすい人権啓発総合イベントとして開催する。 感染症対策として、特設サイトによるオンライン開催と京都テルサにおけるリアル開催イベントをあわせて実施する。 (2)内 容 [事業種別]イベント開催 [対象者]一般府民 [参加者数]イベント来場者:565名、特設サイト閲覧数:8,626PV [主 催]京都府・京都人権啓発推進会議 京都人権啓発活動ネットワーク協議会 [会 場]京都テルサ(京都市)及び特設サイト [内 容] <京都テルサ> ・人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式、作品展 ・トークショー(建築デザイナー/ファッションモデル サリー楓氏) ・NPO法人による活動発表、ブース出展 ・京都府人権啓発イメージソング 演奏 ・京都府人権擁護委員連合会による活動紹介パネル展示 ・拉致問題啓発映画アニメ「めぐみ」上映 ・人権啓発資料展 ・「生命のメッセージ展in京都」(同時開催) <特設サイト> ・人権擁護啓発ポスターコンクール作品展 ・トークショー動画オンデマンド配信 ・オンデマンドコンテンツ配信 ・NPO法人、行政関係団体等による活動紹介 ・人権相談行政関連窓口紹介 (3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) ・昨年度に引き続きオンライン同時開催の形を取りつつ、リアル開催の規模を拡大して実施した。 ・参加者からは「トークショー内容を聞いて勇気づけられた」「性的少数者の抱える生きづらさについて、考えが深まった」等の感想があり、人権問題について気づき、考え、行動することの大切さについて、訴えかけることが出来た。 ・令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、より多くの府民に参加いただけるよう開催手法について検討していきたい。
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権フォーラム		未定	(1)事業の目的・概要 人権について正しい知識を発信し、府民の人権擁護意識の高揚を図るため、(公財)世界人権問題研究センターと連携し開催 ラジオ公開生放送を実施 (2)内 容 [事業種別]イベント開催 [対 象 者]一般府民 [開催時期]6月25日(水) [会 場]KBSホール [内 容]学識経験者等による講演及びパネルディスカッション ○基調講演 「コロナ禍における子どもへの影響と支援方策」 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授 山野 則子 ○パネルディスカッション ・進行:KBS京都アナウンサー 梶原 誠 ・コーディネーター&パネリスト (公財)世界人権問題研究センター所長(神戸大学名誉教授)坂元 茂樹 ・パネリスト 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授 山野 則子 外務省NGO相談員/認定NPO法人テラ・ルネッサンス 栗田 佳典 KBS京都 笑福亭晃瓶のほっかほかラジオDJ 笑福亭晃瓶、中村 薫 (3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 約300名の参加者及び府内のリスナー(ラジオ生放送)に啓発 多くの方が視聴できるよう基調講演、パネルディスカッションの動画を「京都人権ナビ」で提供
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	調査・研究成果の活用、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権擁護啓発ポスターコンクール		募集期間 6～9月	<p>(1)事業の目的・概要 小・中・高校生を対象に、人権啓発ポスターの制作を通じて、基本的な人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うことを目的に絵画作品のコンクールを実施する。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]コンクール [対 象 者]府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒(約27万人) [応募者数]4046人(参加校数156校) [表 彰]知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞、優秀賞及び佳作 [そ の 他]優秀作品を展示するとともに、啓発資材として作品を活用</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 府内の小・中・高校生が、ポスターの制作を通じて基本的な人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を培う機会とし、「優しさや思いやり」を絵画に表現する学習機会として定着している。毎年多くの学校から多数の作品が寄せられている。 入選作品は、啓発資材(人権カレンダーやポスター)として活用。今年度より、募集作品数の増加を図るために、デジタル作画についても募集対象にするよう募集要項の改正を行った。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権啓発指導者養成研修会		7月 8月 (人権強調月間)	<p>(1)事業の目的・概要 府職員をはじめ、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等の職員も対象に、職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成することを目的として研修会を実施する。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]研修会 [対 象 者]府人権啓発指導員・推進員(122名) 市町村管理職相当職員(各1名程度×26市町村) 京都人権啓発推進会議構成団体の管理職相当職員 (各1名程度×11団体)等 [参加者数]149人(参加型 50人 リモート99人) [内 容]人権問題に関する識者の講義等(詳細は次ページ) [講義数・日数] 講義数:3 日数:参加型1日 リモート75日 [会 場]京都府内及びWebによる配信</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 参加型、リモートともそれぞれ希望があり、来年度についても参加型とリモートの両方の研修を実施したいと考えている。 また、一部の講義で、専門的で難解との意見があったので、具体例を交えたわかりやすい研修になるよう努める。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者	公務員		
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成 調査・研究成果の活用		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民環境部】(人権啓発推進室)

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	人権啓発指導者養成研修会	② 担当課(室)	人権啓発推進室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	府職員をはじめ、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等の職員も対象に、職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成することを目的として研修会を実施する。		
④ 対象者	①府人権啓発指導員・推進員(122名) ②市町村管理職相当職員(各1名程度×26市町村) ③京都人権啓発推進会議構成団体の管理職担当職員(各1名程度×11団体)等	⑤ 参加者数	149名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	7月28日	京都ガーデンパレス	ビジネスと人権～京都における企業と自治体の役割～	立命館大学衣笠総合研究機構 教授 吾郷 眞一氏	参加型研修
2	11月1日～1月14日	オンライン開催	【必須】 インターネット上の部落差別など誹謗中傷に対する法律を踏まえた対応 【選択】 ビジネスと人権～京都における企業と自治体の役割～ コロナ禍における子どもたちへの支援	プロバイダ責任制限法ガイドライン等 検討協議会 顧問 桑子 博行氏 立命館大学衣笠総合研究機構教授 吾郷 眞一氏 大阪府立大学大学院人間社会システム科 学研究科教授 山野則子氏	動画配信によるオンライン研修

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	一部の講義で、専門的で難解との意見があったので、具体例を交えたわかりやすい研修になるよう努める。
⑬ 参加状況について	149人(参加型 50人 オンライン99人)
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	アンケート調査により、参加型、リモートとも希望があり、今後も参加型とリモートの両方の研修を実施したいと考えている。

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会		12月20日 ～2月28日	<p>(1)事業の目的・概要 人権に関する複雑・多様な相談に、各相談機関が連携協力して対応できるようにするため、「府民の人権を守る相談ネットワーク(府庁内組織:平成19年2月設置)」の担当職員の資質や能力の向上、交流促進を目的として研修会を実施する。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]研修会 [対 象 者]府(「府民の人権を守る相談ネットワーク」構成機関)の担当職員(各1名×18機関) 市町村の人権啓発や相談機関の担当職員(各1名×26市町村) 国機関の担当職員【法務局、人権擁護委員、労働局】(各1名×3機関)</p> <p>[参加者数]81人 ※アンケート回収数 [内 容]相談能力や資質向上と担当職員の交流促進 [講義数・日数]1回 [会 場]Webによる配信 <テーマ> 【必須】「子どもたちの声を受けとめて」 【選択】「性的マイノリティ第1部 基礎『性を構成する要素について』」 「犯罪被害者支援活動について」</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web配信による研修を実施。参加者からは「業務の合間に受講できるため今後も続けて欲しい」との声がある一方、「相談対応のスキルアップにはワークショップの開催が必要」との意見も見られた。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、最適な研修手法について検討していきたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者	公務員		
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民環境部】(人権啓発推進室)

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会	② 担当課(室)	人権啓発推進室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権に関する複雑・多様な相談に、各相談機関が連携協力して対応できるようにするため、「府民の人権を守る相談ネットワーク(府庁内組織:平成19年2月設置)」の担当職員の資質や能力の向上、交流促進を目的として研修会を実施する。		
④ 対象者	①府(「府民の人権を守る相談ネットワーク」構成機関)の担当職員(各1名×18機関) ②市町村の人権啓発や相談機関の担当職員(各1名×26市町村) ③国機関の担当職員【法務局、人権擁護委員、労働局】(各1名×3機関)	⑤ 参加者数	81名
⑥ アンケート実施有無	有・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	12月20日～2月28日	オンライン開催	【必修】 「子どもたちの声を受けとめて」 【選択】 「性的マイノリティ第1部 基礎『性を構成する要素について』」 「犯罪被害者支援活動について」	特定非営利活動法人チャイルドライン京都 理事長 根本賢一氏 音楽家・大学教員 西田彩氏 文筆家・編集者・NPO法人京都カラスマ大 学代表理事 高橋マキ氏 トランスジェンダー児童対応の専門家 中西佑貴氏	動画配信によるオンライン研修

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	現場において府民の相談を直接受ける担当職員を対象に、その相談技能や資質向上と、併せて、受研を通して相談機関担当職員間の相互交流、情報交換を通じた相談ネットワークの連携強化を図るため、19年度から開催。
⑬ 参加状況について	延べ81名が参加。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	本研修会では、平成25年度から、グループワーク(ワークショップ形式)による事例検討を取り入れているが、令和2年度に引き続き、令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催となり、ワークショップが実施できなかった。オンライン開催については、「業務の合間に受講できてありがたい」との意見も多かったが、「相談担当職員の資質向上にはワークショップが適している」との意見や交流促進による相談ネットワークの連携強化を図る視点から、来年度以降の研修の実施について検討していきたい。

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権問題法律相談 (京都府人権リーガルレスキュー隊)		通 年	(1)事業の目的・概要 自身又は関係者に関わる差別的な取扱いや誹謗中傷(新型コロナウイルス感染症に係るものも含む。)、プライバシーの侵害などによる人権問題について、司法的救済を中心に、問題点の整理や解決の方策を弁護士に相談する窓口を設置することで、部落差別や外国籍の方、LGBTの方などへの差別、インターネット上も含む誹謗中傷による人権侵害の防止、被害回復を図るための法律相談を実施する。 (2)内 容 [事業種別]相談窓口 [対象者]府民(在勤者、一時滞在者を含む) ○電話相談[開設時間]平日午後(2時間)(月2回) ○面接相談 ※事前予約制 【昼間】[場 所]府庁、宇治、亀岡、舞鶴及び峰山の各総合庁舎 [開設時間]平日午後(半日) (府庁:毎月1回/総合庁舎:月1回(月替わりで各庁舎を巡回)) 【夜間】[場 所]京都弁護士会京都駅前相談センター [開設時間]平日夜間(2時間半)(毎月1回) [実 績]39件(2年度42件) (3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 人権侵害の法的解決が主な目的であるが、被害者等が悩みや困難について弁護士から助言を得ることにより、問題点を整理し、解決の見通しを持つことに活用することも可能。 令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、対応を行ってきたい。
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実、 国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月 2月	<p>(1)事業の目的・概要 京都人権啓発行政連絡協議会(京都地方法務局(事務局)、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、京都府及び京都市の9機関で構成)の一員として、府内企業(探偵業、結婚相談所含む)を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために研修会等を実施する。</p> <p>(2)内 容 ◆企業対象人権研修会 [事業種別]他主体との連携(研修会) [対 象 者]府内企業・事業所(約7,500社):9月 探偵業者(約110業者)等:3月 [会 場]研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。案内文とリーフレット等を送付。 ◆企業内人権啓発推進員設置勸奨 [事業種別]他主体との連携(周知・啓発) [対 象 者]府内企業・事業所(約7,500社) [内 容]府内の事業所に対し、企業内人権啓発推進員の設置勸奨文書の送付等</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員25人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、例年秋に人権研修会を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止のため、公正採用選考リーフレット等を送付。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組むことに意義がある。 例年2月に開催している研修について、探偵業者・結婚相談業者を対象者としていたが、今年度もコロナの影響で中止となったため、戸籍・住民票等の本人通知制度リーフレット等を送付。 今後も、事務局である京都地方法務局と連携して研修会を実施していきたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民環境部】(人権啓発推進室)

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 京都人権啓発活動ネットワーク協議会(京都地方法務局(事務局)、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、府市の社会福祉協議会で構成)に参画して啓発活動を実施する。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]他主体との連携(周知・啓発) [対 象 者]一般府民 [内 容]・京都ヒューマンフェスタ等の人権啓発事業の共催 ・府民への情報提供(ホームページ開設) ・Jリーグ(京都サンガF.C)と連携した啓発事業 等</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 法務省や人権擁護委員連合会等と連携し、人権啓発を行うことができた。 今年度はJリーグと連携した啓発事業において、スタジアム啓発を実施したが、多くの来場者に向けて啓発を実施することができた。 令和4年度も、効果的な啓発に向けた連携について、検討していきたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
インターネット上の人権侵害等についての啓発		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 関係行政機関等と連携し、インターネット上の人権侵害等について啓発するための府民講座(研修会)を開催する。</p> <p>(2)内 容 ①〔事業種別〕他主体との連携(研修会) 〔対 象 者〕一般府民(PTA、児童館、各種講座 など) 〔内 容〕情報リテラシー、インターネットの危険性と対処方法、リスク情報の提供、情報モラルの向上など 〔実施方法〕市町村が実施する各種講座、研修会、イベント等を共同実施(講師派遣等) 〔時期・回数〕3カ所で開催(コロナによる中止が4件) ・長岡京市(開催日:11月17日(水) 参加人数:16名) ・宇治市(開催日:11月23日(火・祝) 参加人数:17名) ・南丹市(開催日:2月19日(土) 参加人数:48名) 計81名</p> <p>②〔事業種別〕京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会 〔対 象 者〕市町村職員 〔内 容〕インターネット上で行われている人権侵害や差別助長行為等の実態把握や知識の研鑽 〔時期・回数〕1回 〔開催日:7月19日(月)〕 インターネット上の部落差別など誹謗中傷に対する法律を踏まえた対応 (プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会 顧問 桑子博行)</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 府民講座は実施した3市町村分のアンケート結果によると「今後も実施するべき」という回答が多く、引き続き4年度も市町村と連携して実施していく。 研究会は、改正プロバイダ責任制限法の公布も踏まえ、ネットを取り巻く環境はめまぐるしく変動しており、幅広いテーマについて共有・検討する場としたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			

【府民環境部】(人権啓発推進室)

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 LGBT等性的少数者の人々が、SOGI(性的指向と性自認)を理由に生活の中で抱える困難や生きづらさを解消するため、当事者の困難の状況や可能な取組の研究を行う。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]他主体との連携(研究会) [対 象 者]京都人権啓発推進会議構成12団体 [内 容]・性的指向と性自認に関する理解促進のための啓発冊子の作成 ・関連テーマのオンラインシンポジウム「LGBTQ+と国際人権(谷口洋幸教授)」の視聴 等</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 3年度は研究会のアウトプットして作成した啓発冊子について、府内の小中学校を中心とした各関係機関にも配布したところ、教員用の研修資材に活用したいという声が多く、好評を得たところである。オンラインでの実施などコロナ禍における実施の仕方を工夫する。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
さまざまな人権問題			

事業名		実施時期	概要
頼れる隣保館づくり実践事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 部落差別解消法第4条の規定による市町村における相談体制の充実に向けて重要な役割を担う施設としての隣保館の実情及び災害時の避難所機能など必要とされる支援について現場で共に考え実践する。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]伴走型支援 [対 象 者]隣保館の所在する府内市町 [内 容] 今年度も昨年度に引き続き、コロナ禍により、現場に出て行くことが難しい状況であったが、その中で開催した隣保館に対するブロック別学習会(山城、中部、北部)において、コロナ対策のための資材購入等に地域交流活性化支援事業補助金や隣保館運営等事業費補助金が活用できること等を説明するとともに、コロナ禍における施設運営の状況等について意見交換を行った。また、その多くが避難所に指定されている隣保館の耐災害性強化対策の必要性についても説明を行い、併せて、個別の現場にも出向き、どのような耐災害性強化対策が必要かについて調査を実施した。</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 昨年度に引き続き補助金がコロナ対策のための資材購入等に活用される等、学習会等における周知に一定の効果があった。また、隣保館の耐災害性強化対策については現場での調査結果等を踏まえ、国に要望を行ったところ。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	公務員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
同和問題(部落差別)			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発活動再委託事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対する財政支援を行う。 (国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託)</p> <p>(2)内 容 [事業種別]財政支援 [対 象 者]府内市町村(京都市を除く) [対象事業] ①講演会 ②資料作成 ③放送広告 ④新聞等広告 ⑤研修会 ⑥その他の事業(イベント、啓発物品の作成等) ⑦地域人権啓発活動活性化事業(スポーツ組織や人権啓発ネットワーク協議会と連携した人権啓発フェスティバル・人権の花運動等)</p> <p>[支援措置]委託対象経費の10/10</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組(人権の花運動や人権啓発イベント、啓発物品の作成等)が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。 コロナ禍でイベントの集客なども難しい中であるが、中でも効果的な啓発ができるよう、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら、事業に取り組んでいきたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権問題啓発補助事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村等が地域の状況を踏まえて実施する人権啓発の取組(研修会事業等)に対する財政支援(市町村の啓発事業に対する府の単独補助)を行う。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]財政支援 [対 象 者]府内市町村(京都市を除く) [対象事業]①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他(人権啓発事業に要する資材の購入、人権教育・啓発を推進するための市町村計画の策定に係る経費等)</p> <p>[補 助 率]1/2</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 本事業により、市町村等の地域社会の実情に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。 令和3年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の中止及び規模の縮小がみられた。事業実施について、市町村と情報共有等を図っていきたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民環境部】(人権啓発推進室)

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
地域交流活性化支援事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村等が隣保館等を活用して実施する地域住民の交流を促進し相互理解やコミュニティーの形成等を図るための取組に対する財政支援(市町村の事業に対する府の単独補助)を行う。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]財政支援 [対 象 者]府内市町村(京都市を除く) [対象事業]①地域交流事業 ②地域力活用事業 ③課題対応支援事業 [補 助 率]1/2</p> <p>(3)評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流の促進に役立っていると、高い評価を得ている。 しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止を余儀なくされた事業が多かった。令和4年度は、地域ニーズを把握し、感染症の状況も踏まえ、効果的な取組を支援していきたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間)	<p>(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「人権強調月間」の時期に、人権の大切さなどを訴えかけるため、各広域振興局が庁舎や福祉施設が作成した啓発物品などを活用して啓発事業を実施する。</p> <p>(2)内 容 [事業種別]周知・啓発 [対 象 者]一般府民 [内 容]各広域振興局管内での啓発事業 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置(統一事業) ・地元の福祉施設等が作成した啓発物品のイベント等における配布、広域振興局窓口等への配架(独自事業) ・人権啓発のぼり(コロナ差別防止)の管内市町及び主要施設(道の駅等)への掲出(独自事業)等</p> <p>(3)評価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 府民に対して、人権への関心を持ってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。令和4年度についても、引き続き、様々な地域資源を活用するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた事業を実施していきたい。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
犯罪被害者等支援活動推進費		①R3.11.13 ～ ②③年中	<p>(1)事業の目的・概要 社会全体で犯罪被害者等をサポートできる環境づくりを推進するため、サポートチームによる総合的な支援と併せ、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>(2)内 容 ①[広 報] 生命のメッセージ展(京都テルサ・イオンモール高の原で開催) (R3実績300人入場) [対象者] 京都府民 [内 容] ・犯罪被害者等への理解を促進するための広報啓発としてメッセージパネル、紙芝居、一行詩の展示 ・映像上映 講演「生命のメッセージ講話」、電子紙芝居「まおちゃんの新しい靴」</p> <p>②[広 報] ホンデリング・プロジェクト [対象者] 府職員、一般府民 [内 容] 犯罪被害者等支援に係る理解の促進と意識の向上を図ることを目的に、府職員や府民から書籍の寄贈を募る。寄贈された書籍を専門業者に売却し、売却代金を犯罪被害者支援センターに寄附する(R3実績 寄附冊数 9,059点、寄附金額 501,123円)</p> <p>③[広 報] いのちを考える教室 [対象者] 府内中高生、保護者、教職員等 [内 容] 犯罪被害者遺族による講話(R3実績 3校 1,210人)</p> <p>④[補 助] 公益社団法人京都犯罪被害者支援センターへの支援 [内 容] 同センターの相談、窓口等の充実</p> <p>(3)評価 コロナ禍でイベント開催には制限がある中、生命のメッセージ展を2回開催し、多くの府民にいのちの尊さ、大切さを感じていただくとともに犯罪被害者や交通事故等により被害に遭われた方々等の現状や被害者支援の重要性への理解を深めることができた。 いのちを考える教室について、コロナ禍で集合型の講演会の実施を見送る学校が多く、令和3年度も前年度と同じ3校での開催となった。趣旨に賛同し毎年開催する学校がある一方、開催したことがない学校も多数あることから、引き続き事業の浸透を図っていく。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校・地域社会		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員 警察職員・公務員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 相談機関相互の連携・充実 国・市町村・民間団体等との連携・協働		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	犯罪被害者等施策市町村担当者研修会	② 担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	市町村の窓口の充実と担当者の資質向上		
④ 対象者	市町村職員、警察職員	⑤ 参加者数	延べ60人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	7月12日	ホテルルビノ京都堀川	相談対応要領と他部署多機関等へのつなぎ方	武庫川女子大学 准教授	講演・グループワーク(事例検討)
2	12月21日	ホテルルビノ京都堀川	同上	京都犯罪被害者支援コーディネーター、被害者遺族	同上

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、年2回実施
⑬ 参加状況について	市町村職員、警察職員
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	各市町村担当者のスキルアップ 市町村と関係機関担当者との顔の見える関係作り

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
再犯防止施策の推進		通年	<p>(1)事業の目的・概要 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例、再犯の防止等の推進に関する法律等に基づき、策定した「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」に基づき再犯防止施策を推進し、刑を終えて出所した人等を地域社会が受け入れやすい環境を醸成するため、再犯防止施策に対する府民の理解を深める取組を進め、刑を終えて出所した人等が、罪を繰り返さず、地域の一員として立ち直ることができる、心豊かなコミュニティづくりを進める。</p> <p>(2)内 容</p> <p>①互いに支え合える心豊かなコミュニティづくりのために 再犯防止に対する府民理解を促進する広報啓発ハンドブックを作成 再犯防止の推進に関する研修会を実施(10月、2月) 再犯防止啓発月間(7月)における広報を実施</p> <p>②非行少年等への支援 非行少年等立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)による支援を実施。</p> <p>③関係機関と連携した福祉的施策 地域生活定着支援センターでの支援、薬物依存を有する者への支援を実施等</p> <p>(3)評 価 ○府内市町村、関係団体、防犯ボランティア等を対象に再犯関係者の体験談などを基に、“えんたく”方式を用いた対話形式再犯防止の推進に関する研修会を実施し、再犯防止についての理解の促進と関係団体の連携強化を図った。 ○事例を交えながら、どのようにすれば当事者が再犯に至らないかを考える視点で、府民に向けた再犯防止支援のハンドブックを3,000部作成し、関係機関・団体に配布するなど、再犯防止に対する府民理解の促進を図ることができた。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	全ての項目を包括		
特定職業従事者	〃		
人権教育・啓発の推進方策	〃		
解決に資する人権問題等			
刑務所を出所した人等			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	再犯防止の推進に関する研修会	② 担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	犯罪をし、矯正施設等を出所した人の「困りごと」について、各団体の活動や、行政機関の業務、日々の生活でなにかできることはないか議論する。組織上の立場だけではなく、個人の感性で考え、再犯防止についての理解を深める。		
④ 対象者	行政職員、矯正・更生支援関係職員、防犯ボランティア、一般府民等	⑤ 参加者数	延べ41人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	10月6日	京都テルサ	再犯防止の推進	龍谷大学 法学部教授 石塚伸一 刑務所出所者	“えんたく”方式を用いた対話形式
2	2月28日	京都テルサ	生きづらさを抱えたひとへの回復支援	龍谷大学 法学部教授 石塚伸一 京都少年鑑別所 医師 定本ゆきこ	“えんたく”方式を用いた対話形式

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、テーマ別に2回実施
⑬ 参加状況について	法務省職員、府職員、市町村職員、保護司、更生支援施設職員、防犯ボランティア等
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	再犯防止の推進への理解の醸成、関係機関との顔の見える関係づくり

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
男女共同参画審議会開催費		通年	<p>京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「KYOのあけぼのプラン(第4次)-京都府男女共同参画計画-」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会の開催(審議会1回) ・男女共同参画推進本部、推進員会議の開催 <p>※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催せず。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する意見交換会の開催 <p>[評 価]</p> <p>KYOのあけぼのプラン(第3次)後期施策の推進結果の確認と、コロナ禍により女性への深刻な影響が明らかになる中、KYOのあけぼのプラン(第4次)-京都府男女共同参画計画-により男女共同参画施策を総合的に推進することを確認</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都ウィメンズベース事業費		通年	<p>「輝く女性応援京都会議」のもと、労働局・府・京都市・経済団体が一体となって運営する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」において、中小企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を重点的に支援する。</p> <p>1 京都ウィメンズベース概要</p> <p>(1)開設日時・場所 平成28年8月26日開設、京都御池第一生命ビル8F</p> <p>(2)運営主体・事務局 輝く女性応援京都会議（事務局：京都労働局・京都府・京都市・京都商工会議所）</p> <p>(3)センター長 中西 たえ子（京都商工会議所女性会直前会長）</p> <p>2 実施事業</p> <p>(1)「女性活躍・WLB企業応援チーム」による中小企業支援 社会保険労務士やキャリア・コンサルタントの資格を持つ「女性活躍・WLB推進マネージャー」により構成される「女性活躍・WLB推進企業応援チーム」が、中小企業に対して、「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の策定と実行、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証の取得に向けた取組を支援。</p> <p>(2)京都ウィメンズベース・アカデミー 企業や社員が、研修・交流・政策立案・実践を行う場として、「京都ウィメンズベースアカデミー」を運営し、経営者、管理職・人事担当者、女性社員、学生等あらゆる層を対象とした女性人材育成研修を実施。</p> <p>(3)輝く女性応援京都会議の運営 平成28年3月に策定した「京都女性活躍応援計画」に掲げる取組の実施状況の点検・評価、新たな取組の検討等を行う。</p> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の女性社員のキャリア意識の向上、企業の枠組を超えた交流機会の創出に寄与 ・積極的に広報周知に取り組み、オール京都でさらに女性活躍の機運が高まった。
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
女性活躍応援塾事業費		通年	<p>地域活動を始めたい女性や、地域活動を継続・発展させたい女性を対象にして女性活躍応援塾を開設し、様々な分野で活躍する女性リーダーを育成する。</p> <p>[内 容]</p> <p>①女性活躍応援塾の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍プロデューサーから団体運営やネットワークづくりのノウハウ等を学ぶ全体塾を開催(計4回実施) ・全体塾の学びを活かし、地域活動を実践する場として地域塾を開催 地域塾運営事業者:4団体 新規女性参加者:延べ51人 ・成果を報告・共有しネットワークを構築する場として意見交換会や成果発表会を開催 ・地域のラジオ局やホームページ等で塾生自らが活動を発信する場を提供 出演団体数:南部24団体、北部:9団体 <p>②輝く女性応援補助事業</p> <p>地域活動を始めたい女性や、地域活動を継続・発展させたい女性を対象に、地域活性化等の取組を支援【補助率:2/3 補助上限:300千円】 補助件数 23件</p> <p>[評 価]</p> <p>①地域活動を行う女性に対して、あらゆる面から支援を行い、活動の継続・発展をサポートするとともに、新たな新規女性参加者を増やすことで、さらなる女性活躍の推進に寄与した。</p> <p>②女性の活躍を推進する団体に対して活動を支援することにより、地域における女性活躍への機運を高めた。</p>
新規・継続	新規		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
マザーズジョブカフェ推進費		通年	<p>子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援する。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談や保育相談の実施 利用者数：延べ22,409人 就職内定者：1,389人 ・就職活動中で保育を必要とされる方への一時保育 ・北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営、巡回相談の実施 利用者数：延べ3,229人 就職内定者：152人 ・再就職に向けた、仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供やパソコン講座等を実施 <p>〔対 象〕 京都府民(女性)</p> <p>〔評 価〕 子育て期を中心とした女性の就業支援施設として、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与している。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
非正規雇用女性就労促進事業費		通年	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で特に非正規雇用の女性の解雇・離職が増加する中で、「働きたいのに働けない」「働くことを仕方なく諦めた」といった方への相談から就労までのサポートを実施する。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談体制の拡充 ・ニーズに応じた就労支援 利用者数：延べ945人 就職内定者：62人 <p>〔対 象〕 京都府民(女性)</p> <p>〔評 価〕 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける非正規雇用の女性が、実際に相談を利用して内定につながるなど、女性の就業支援、社会参画に寄与している。</p>
新規・継続	新規		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
保育ルーム設置促進事業費		通年	<p>子育て中の乳幼児の保護者が安心して積極的に社会活動に参加することができるようにするため、京都府が実施する行催事等に「保育ルーム」を設置。</p> <p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象行事 府主催(府が団体等に委託して実施するものを含む。)の講演会、免許更新、各種試験、職業訓練、イベント等の行催事で、事前に参加者から保育の申込みを受け付け実施。(民間主催事業は対象外) ・対象年齢 生後6ヶ月～就学前 ・対象施設 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを確保。 <p>[対 象]</p> <p>各イベント参加者</p> <p>[設置件数]</p> <p>153件 (参考:R2年度 124件)</p> <p>[託児数]</p> <p>198人 (参考:R2年度 243人)</p> <p>[評価]</p> <p>子育て中の女性が就職支援講座・セミナー等を受講する際に利用するなど女性の就業支援、社会参画に寄与している。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
男女共同参画センター運営助成費		通年	<p>府の男女共同参画の推進に関する拠点施設である京都府男女共同参画センターの運営等に対して助成。</p> <p>〔評価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点として、女性の起業・NPO創設などのチャレンジ支援に関する事業や関係団体等の交流支援、また、男女共同参画の視点での防災支援事業など、府における男女共同参画の推進に寄与している。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
情報提供事業費		通年	<p>京都府男女共同参画センターの情報提供機能等の充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくりのための情報発信(チラシ、HP、メールマガジン等) ・男女共同参画に関する資料等の収集、発信 <p>〔評価〕 府民の人権についての学習機会の確保に寄与した。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
女性相談事業費		通年	<p>女性が抱える様々な問題解決のための女性に関わる問題全般、複合的な問題について相談・カウンセリングを実施。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談(夫婦、親子関係、地域の人間関係、DV等、女性が生活の中で直面する悩みの相談電話、面接:各週2回実施) ・労働相談(待遇や労働条件、セクハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談電話、面接:各週4回実施) ・女性のための法律相談(DV、離婚等、身近な法律上の問題についての相談面接:月2回実施) ・女性のためのカウンセリング(性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート 面接:週1回実施) <p>〔会 場〕 京都府男女共同参画センター</p> <p>〔対 象〕 京都府民</p> <p>〔評 価〕 コロナ禍を背景に、女性の不安が雇用や家庭面において多様化・深刻化していることから、引き続き相談やカウンセリングを実施していく必要がある。 また相談内容を踏まえ、関係機関と連携しながら女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
女性つながりサポート事業		7月～3月	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により様々な困難・課題を抱える女性に対する支援を強化する。</p> <p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画センターの相談体制強化、民間団体等による無料カウンセリングを実施 (相談件数計 2,132件) ○相談員の養成・スキルアップ、伴走支援を行う人材の育成のための講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング支援員養成講座(宇治市、亀岡市、舞鶴市、宮津市) ・南部7市スーパービジョン講座(宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市) ○相談者を継続的に支援する伴走支援を実施 <p>[対象]</p> <p>京都府民</p> <p>[評価]</p> <p>コロナ禍を背景に、女性の不安が雇用や家庭面において多様化・深刻化していることから、引き続き相談やカウンセリングを実施していく必要がある。 また支援を行う人材の育成についても継続していく。</p>
新規・継続	新規		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
ドメスティック・バイオレンス対策事業費		通年	<p>DV(ドメスティック・バイオレンス)を防止をするため、DVに対する正しい理解のための啓発や被害者の自立支援のためのグループワーク等を実施。</p> <p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中啓発活動の実施 ・啓発、相談、保護・自立支援等に係る関係団体で構成する「配偶者等からの暴力に関するネットワーク 京都会議」の開催 ・被害者自立支援グループワーク ・被害者支援のための加害者更生プログラム ・啓発講座 <p>[会 場]</p> <p>京都府男女共同参画センターほか</p> <p>[対 象]</p> <p>京都府民</p> <p>[評価]</p> <p>DV基本計画(第4次)に基づき、若年層への予防啓発・加害者更生を行い啓発を強化し、若者や 男性へのDVに関する理解を促進した。今後も従来の取組と併せて多様な視点からの啓発強化を行い、DV防止や被害者の自立支援に寄与していく。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
高年齢者等雇用環境整備事業費 (内職者団体補助)		通年	<p>内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成する。</p> <p>[助成対象] 2市</p> <p>[評価] 内職者の労働条件の向上と生活安定に寄与した。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
地域団体育成費		通年	<p>府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワークづくり事業等に対して助成。</p> <p>[助成対象] 4団体</p> <p>[評価] 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与した。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
KYOのあけぼのフェスティバル開催費		11月6日	<p>多世代が参画するワークショップ等幅広い府民の参加と協働による「KYOのあけぼのフェスティバル」を開催し、男女共同参画を推進。</p> <p>また、女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施。</p> <p>[内 容] ・講演、展示等 ・「京都府あけぼの賞」の授与</p> <p>[会 場] 京都テルサ</p> <p>[対 象] 京都府民等</p> <p>[参加者] 268名</p> <p>[評 価] 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。SDGsをテーマにした講演や観光等をテーマにした展示の実施によって、参加者にも活気がみられ、より楽しんで男女共同参画の推進を図ることができた。今後も、通年の課題である若い世代や男性の参加を促すよう企画・実施していく。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民環境部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
女性リーダー育成事業費 (京都府女性の船事業)		7月7日 ・ 12月22日	<p>地域づくり・NPO活動等に関心のある女性や、職場でさらに能力を発揮したい女性に、学習とネットワーク構築の機会を提供し、地域・職場の課題解決や社会・経済の活性化のために活躍する女性リーダーを育成する。</p> <p>〔内容〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修事業(船上研修及び現地研修を含む)は昨年度に引き続き中止し、「京都府女性の船40周年記念講演会」を実施。 南部会場 北部会場 ・場所: 京都パルスプラザ ・場所: 中丹文化会館 ・参加者: 220名 ・172名</p> <p>〔評価〕 府内各地域で活動している女性が男女共同参画推進をはじめとする府政状況を知る機会となり、今後の地域活動に活かせることを期待する。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
消費者あんしんサポート事業		通年	<p>消費生活相談の迅速な解決に向けた市町村相談窓口の支援や様々な団体と連携した見守り活動の強化等により、府民の安心・安全な消費生活を実現する。</p> <p>【内容】 ①見守り人材の養成や地域の見守りの担い手による啓発を実施 (R3実績)見守り人材養成: 府内16箇所で開催 参加者計350名 ②若年者を対象とした集中的な啓発や、悪質商法等による消費者被害防止対策を実施 (R3実績)消費者教育教員研修出講 1回 府内の全高校3年生を対象に啓発冊子や啓発資材を配布</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	消費生活安全センター		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
高齢者			

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育資料の作成		3月	<p>(1)事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成・配布する。</p> <p>(2)内容 ○事業種別 資料作成 ○資料の名称「人権教育資料～人権教育に関する教職員への意識調査の結果から～」 ○作成部数等 A4判68ページ、6,000部 ○配布先 京都府内の私立学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校)</p> <p>(3)評価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 人権教育に関する調査の結果から、教職員の人権に対する考えを多角・多面的に分析し、それを周知できた。また、今回の調査の結果を受け、今後の各校での人権学習や職員の研修テーマにいかす必要がある。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	文教課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
「京都府生涯学習・スポーツ情報」事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 府民の自主的な学習活動を支援するため、府内で開催する各種講座等の情報の提供を行う。</p> <p>(2)内容 ○事業種別 インターネットによる情報提供 ○事業の対象者及びその数 府民 ○テーマ等 京都府、府教育委員会、市町村、市町村教育委員会、大学等が府内各地で開催する講座、教室等の情報を整理・体系化し、京都府生涯学習・スポーツ情報サイトで広く府民に情報を提供する。</p> <p>(3)評価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) ○効果: 府民の学習ニーズに対応するとともに、人権に係るものを含む多種多様な講座を掲載しており、府民に対する意識啓発に寄与している。 ○課題・今後の方向性: 引き続き、幅広い講座情報を収集し、提供していくこととしている。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	文化政策室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育授業(医学部医学科)		4月 ～ 3月 計3回 各回1.5h	<p>(1)事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2)内容 ○事業種別 授業(講義) ○事業の対象者及びその数 医学部医学科生(第1学年) 約100名 ○テーマ等 [科目名]総合講義(人権教育) ○事業規模 [会場]本学 [参加者]第1学年全員(必修)</p> <p>(3)評価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) ①効果 全員が単位を取得し、医師・医療者を目指す学生に対して正しい知識に基づく人権意識の涵養が図れた。 ②課題・今後の方向性 上級生も対象に学年に応じた講義内容で実施するよう見直し、3年度入学生から1年生時3回、3年生時3回、5年生時3回実施に変更。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	府立医科大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権教育授業(医学部看護学科)		4月 ～ 9月 計15回 各回1.5h	<p>(1)事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2)内容 ○事業種別 授業(講義) ○事業の対象者及びその数 医学部看護学科生(第1学年) 約90名 ○テーマ等 [科目名]人権論 ○事業規模 [会場]本学 [参加者]第1学年全員(必修)</p> <p>(3)評価(「効果」と「課題・今後の方向性」) 看護師として、人権に配慮しながら、患者やその家族の方に寄り添うための基本的な知識を身につけるための基礎が築けた。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	府立医科大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育授業(府立大学)		前期 令和3年 4月 ~ 8月 後期 令和3年 10月 ~ 令和4年 2月 各期15回 各回1.5h	(1)事業の目的・概要 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。 (2)内容 ○事業種別:授業 ○対象者及びその数:学部生 約1,800名、参加者数:前期140名/後期105名 ○テーマ等:人権論(人文・社会科学系)[前期] 「生活保障システムと人権」など14テーマ ※担当教員(リレー講義方式)文学部:竹島 一希、出口 菜摘、川瀬 貴也、 公共政策学部:下村 誠、村田 隆史 人権論(自然・生活科学系)[後期] 「環境デザインにおけるバリアフリーとユニバーサルデザイン」など14テーマ ※担当教員(リレー講義方式)生命環境学部:鈴木 健二、檜谷 美恵子、 森田 一弥、辻山 彰一、美濃羽 靖、織田 昌幸、高野 和文、久保 中央、 谷口 祐一、南山 幸子、山下 博史、吉富 康成 ○事業規模 [会場] 本学(オンラインと対面のハイブリッド型授業)、 (3)評価(「効果」と「課題・今後の方向性」) 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善を図ることができている。 なお、人権教育科目として、「現代社会とジェンダー」と「インターネットと人権」も設けており、選択の幅が広がっている。人権論を全教員が担当するという理念のもと、広範な教員で担当しており、今後とも不断に内容の充実を図っていかねばならないと考えている。
新規・継続	継続		
担当課(室)	府立大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	私立(幼・小・中・高・専・各)学校人権教育研修	② 担当課(室)	文教課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	研修を通して教員の知的理解と人権感覚の両方を伸長し、人権を遵守する意識・意欲・態度の増長につなげる。		
④ 対象者	各私立学校(園)教職員	⑤ 参加者数	1065人(動画視聴者数)
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	1月17日～3月18日	—	同和教育	伊藤悦子(京都教育大学教授)	動画(約80分)を配信

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	新型コロナウイルス感染予防のため、対面の講義形式ではなく、同和教育に関する約80分間の研修動画を2ヶ月間、Youtubeにより限定配信。
⑬ 参加状況について	各学校(園)によっては、1校で多数の参加(視聴)の学校もあり、参加(視聴)人数は1000人を超え、対面式の研修会より、かなりの人数の教員が参加することができた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	コロナウイルス感染症の感染対策に配慮した上で、最も効果のある方法、テーマ設定を今後も考慮していく必要がある。動画の場合も校内の研修会で活用してもらおう等、よりたくさんの教職員に参加を促す。

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	教職員人権啓発研修(府立医科大学)	② 担当課(室)	大学政策課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	大学職員自らが豊かな人権意識を持ち、人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題(新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題)に係る項目を中心とした研修会を実施する。		
④ 対象者	京都府立医科大学全教職員(1,850人)	⑤ 参加者数	721人(アンケート提出者のみの人数)
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	12月14日	府立医科大学附属図書館ホール	「患者と医療者のコミュニケーション」	認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 山口 育子	講義、その他(オンデマンド視聴)
2	12月15日	同上	「虐待の淵を生き抜いて～人にも自分にもあたらない社会をめざして～」	一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子	
3	12月17日	同上	「職場におけるハラスメントについて」	京都人権擁護委員協議会人権擁護委員 弁護士 吉田 雄大	
4	12月20日、21日	同上	「ワーク・ライフ・マネジメント」	公益財団法人21世紀職業財団 客員講師 杉本 登志子 客員講師 藤本 美幸	講義

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題(新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題)に係る項目からテーマを設定し実施しているが、本年度においては、年度中に相談の多かったハラスメント問題をテーマの1つとしてを設定し、手法についても講義形式のほかオンデマンド視聴を可能とした。
⑬ 参加状況について	京都府立医科大学全教職員約1,800人を対象に研修を実施しており、全体の約4割が参加した。交代制勤務の職場であり、また、コロナ禍において全職員が参加することは非常に難しい状況であるが、実施時期等や受講方法にも工夫し今後とも全職員が参加できるよう取り組んでいきたい。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	多くの教職員が関心をもつテーマを設定した。アンケート調査においても回答者の87%が「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答するなど、さらに人権問題に関する理解を深められたと考えられる。

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	教職員人権問題研修・学習会(府立大学)	② 担当課(室)	大学政策課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	基本的人権の尊重やハラスメント等の人権侵害の防止に対する教職員の意識を高めるため、広く人権問題全般について今日的に重要なテーマに関する研修を実施し、人権の擁護・啓発の推進を図る。		
④ 対象者	全ての教職員(教員・事務職員)	⑤ 参加者数	延べ309人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	7月28日～8月31日	オンライン	ポストコロナから考える	京都人権ナビの映像資料	映像資料を視聴
2	3月1日～3月18日	同上	ハラスメント		

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	本年度も人権委員会での検討を受けて2回の人権問題研修を実施した。研修テーマは、教育研究を行う大学の職場を前提に適切に設定できた。新型コロナウイルス感染症対策のため2回ともオンライン研修としたことも適切な判断だった。学びをふりかえるアンケートは、Microsoft Formsを利用したため、結果が自動集計され適切に把握できた。
⑬ 参加状況について	日時と場所を指定した対面形式でなく期間を定めてのオンライン研修としたこと、期間終了前には受研のリマインドを行ったことから、受講者数が多くなり、多忙な教員からは受研しやすいとの意見が多くあった。第2回は年度末の3月実施となったことから受講者が少なかったため時期の見直しを検討する必要がある。アンケートの任意記載欄にも多くの教職員からさまざまな学びや意見の記入があった。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	概ね計画どおりに実施できた。オンライン研修は期間内の業務で余裕のある時間に受講できるという利点があり、受講者にも好評で今後の継続を望む声がアンケートでも多かった。他方、一方通行となりワークショップができないため主体的な参加につながりにくい側面もある。次年度は、感染状況をみながら、オンライン研修とする場合も、ワークショップ的な、考える時間を設けた映像資料を探すなどの工夫が必要と考えている。

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	看護師新規採用者人権研修	② 担当課(室)	大学政策課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間中止		
④ 対象者		⑤ 参加者数	
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1					

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	
⑬ 参加状況について	
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	研修医オリエンテーション	② 担当課(室)	大学政策課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間中止		
④ 対象者		⑤ 参加者数	
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1					

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	
⑬ 参加状況について	
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	

【文化スポーツ部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	宗教法人関係者人権問題研修会	② 担当課(室)	文教課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	宗教法人あるいは地域社会における指導的な立場にある宗教法人関係者の人権問題についての正しい理解と認識を一層深めるとともに、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に資することを目的として、研修会を実施する		
④ 対象者	宗教法人関係者	⑤ 参加者数	(アンケート回答数)84名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	11月30日から視聴	—	コロナ禍における差別 —文化人類学から考える排除の構造— まち歩きから学ぶ地域の歴史と今Ⅱ —部落差別—	医療人類学者 磯野 真穂 崇仁発信実行委員会代表 藤尾 まさよ 柳原銀行記念資料館事務局長 山内 政夫	動画配信によるオンライン研修
2	12月17日から配布	—			研修動画のDVD配布

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	コロナ禍における差別及び同和問題をテーマに一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向けて動画配信によるオンライン研修を実施。研修動画のDVDを作成し宗教法人宛て送付。
⑬ 参加状況について	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、映像を使った研修を実施し、広く研修の場を提供することができた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	研修内容について理解できたかというアンケート結果では、「よく理解できた」と「概ね理解できた」を合わせると、96%であり、人権問題の正しい理解について効果があったと思われる。

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
看取りプロジェクト推進事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 超高齢社会を目前に控え、住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制の構築を推進した。</p> <p>(2)内 容</p> <p>○看取りについて考える府民意識の醸成 ・京都地域包括ケア府民向けウェブセミナー（令和3年度は中止） ・令和2年度開催の「京都地域包括ケア府民向けウェブセミナー「人生会議の始め方 ～」最期まで自分らしく生きる”を支えるために～」の講演動画を掲載 〈掲載期間〉令和3年11月22日（月）～12月31日（金） 〈掲載場所〉京都地域包括ケア推進機構HP</p> <p>○看取りサポート専門人材の養成 ・看護師38名、介護支援専門員84名、施設介護職員129名</p> <p>(3)評 価 ①効 果 看取りについて、府民一人ひとりが自分自身の身近な問題として考えるきっかけづくりを進めるとともに、看取りを支える専門人材の養成を推進することができた。 ②課題・今後の方向性 コロナ禍においても、看取りについて、継続的かつ効果的な取り組みが必要。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者	医療関係者、保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

事業名		実施時期	概要
高齢者総合相談センターの運営		通年	<p>(1)事業の目的・概要 高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供（（公財）京都SKYセンター内に設置。同センターに委託）</p> <p>(2)内 容 ○一般相談：常勤相談員による相談対応 500件 ○専門相談：弁護士による法律（一般法律、財産管理）相談対応 99件 ※一般相談、専門相談による対応のほか、必要に応じて関係機関へつなぐことにより解決に至っている。また、一般相談においては傾聴により解決に至るケースも多い。 ○情報提供：高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等 1,153件</p> <p>(3)評 価 ①効 果 ○法律相談等の専門性が高く複雑な相談に応える場の提供により、高齢者の生活上の不安を解消するなど、所期の目的を概ね達成することができた。 ②課題・今後の方向性 ○高齢者の価値観の多様化により、相談内容も多岐に渡っていることから、シニア・高齢者に関する施策・事業を行う他団体との情報交換を密にし、高齢者関連情報の集約・発信の機能をさらに発揮させることが必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関相互の連携・充実 国、市町村、民間団体等との連携・協働		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
認知症総合対策事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、地域で完結できる認知症ケア体制の構築を図った。</p> <p>(2)内 容</p> <ol style="list-style-type: none"> 認知症を正しく理解し適切に対応ができる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイト及び認知症サポーター養成の推進(累計305,068人) ※R3.12末現在 チームオレンジの設置促進(コーディネーター養成、市町村検討会議の実施) 「京都高齢者あんしんサポート企業」の養成(累計3,521事業所) “認知症にやさしい”サービス創出の推進 (認知症にやさしいモノやサービスの検討、認知症にやさしい異業種連携協議会参画企業71社) 「オレンジロードつなげ隊」による啓発活動の推進 早期発見・早期鑑別診断・早期対応ができる体制づくり <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターの設置(府内8箇所) 認知症初期集中支援チームの設置(全市町村) 認知症カフェの設置(全市町村) とぎれない医療・介護の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医の養成(累計221人) 医師、看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力向上研修の実施(800人) 地域での日常生活や就労、社会参加等の支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の見守り・SOSネットワークの充実(全市町村) 認知症の人の意思決定支援研修の実施(4回) 家族・介護者等への支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> 認知症コールセンター、認知症あんしんサポート相談窓口(63箇所)の設置 多職種による本人・家族教室の開催促進 若年性認知症施策の強化 <ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症コールセンター、若年性認知症支援コーディネーターの設置 若年性認知症個別ピアサポートの実施 若年性認知症当事者の社会参加支援 産業医や支援者の養成や相談会の開催
新規・継続	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者	医療関係者、保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

		<p>(3)評 価</p> <p>①効 果 コロナ禍においても可能な方法を模索して、医療・介護の専門職の養成や、当事者の社会参加の支援、企業との連携などを進めた。</p> <p>②課題・今後の方向性 認知症の本人・家族支援の地域格差に対する後方支援が必要 認知症にやさしいまちづくりへの一般府民や企業のさらなる巻き込みが必要</p>
--	--	---

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要																		
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">高齢者の権利擁護の推進</td> </tr> <tr> <td>新規・継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>担当課(室)</td> <td>障害者支援課</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権教育・啓発の対象・手法等</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td>保健福祉関係者</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進方策</td> <td>効果的な手法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">解決に資する人権問題等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高齢者</td> </tr> </table>	高齢者の権利擁護の推進		新規・継続	継続	担当課(室)	障害者支援課	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場	地域社会	特定職業従事者	保健福祉関係者	人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法	解決に資する人権問題等		高齢者		<p>通年</p>	<p>(1)事業の目的・概要 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築する。</p> <p>(2)内 容 ・虐待に関する実態調査による状況分析 ・高齢者虐待に係る市町村の対応について、京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターが支援することにより、高齢者の権利擁護を図る。 ・虐待防止体制を強化するため、市町村職員、サービス事業者等への研修等を実施する。</p> <p>(3)評 価</p> <p>①効 果 ・弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討を行い、市町村の体制整備を支援した。 ・成年後見制度の利用促進に係る取組を行い、施設・利用者の意識向上に努めた。 ・施設等職員及び市町村窓口職員を対象に、高齢者虐待防止・権利擁護に係る実践的な研修を行い、虐待の未然防止、早期発見など権利擁護の取組推進に努めた。</p> <p>②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組が必要</p>
高齢者の権利擁護の推進																				
新規・継続	継続																			
担当課(室)	障害者支援課																			
人権教育・啓発の対象・手法等																				
人権教育・啓発の場	地域社会																			
特定職業従事者	保健福祉関係者																			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法																			
解決に資する人権問題等																				
高齢者																				

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
障害者の権利擁護の推進		通年	<p>(1)事業の目的・概要 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築する。</p> <p>(2)内 容 ・虐待に関する実態調査による状況分析 ・障害者虐待に係る市町村の対応について、京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターが支援することにより、障害者の権利擁護を図る ・虐待防止体制を強化するため、市町村職員、障害福祉サービス事業者等への研修等を実施する。</p> <p>(3)評 価 ①効 果 ・弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討を行い、市町村の体制整備を支援した。 ・成年後見制度の利用促進に係る取組を行い、施設・利用者の意識向上に努めた。 ・施設等職員及び市町村窓口職員を対象に、障害者虐待防止・権利擁護に係る実践的な研修を行い、虐待の未然防止、早期発見など権利擁護の取組推進に努めた。</p> <p>②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組が必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
発達障害者支援体制整備事業 (障害者自立支援費)		事業ごと	<p>(1)事業の目的・概要 発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施する。</p> <p>(2)内 容 ・発達障害者支援センター「はばたき」の設置 (個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、研修、啓発講演会、情報提供) ・発達障害者圏域支援センターの設置(府内6ヶ所 通年) (相談、地域支援ネットワークの構築、ケース会議) ・発達障害啓発週間、世界自閉症啓発デーの啓発行事の実施 (京都タワー等ライトアップ) 等</p> <p>(3)評 価 ①効 果 ・年間を通じて、府内全域での発達障害者からの相談に応じる体制づくりを行い、身近な地域において専門的な相談に対応することができた。 ・講演会や啓発行事の実施により、発達障害とその支援の正しい理解に努めた。</p> <p>②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組みが必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等 障害のある方			

事業名		実施時期	概要
発達障害者支援体制整備事業 (障害児自立支援費)		事業ごと	<p>(1)事業の目的・概要 発達障害児の早期発見・早期療育を行おう市町村への補助、人材育成、診療体制拡充</p> <p>(2)内 容 ・発達障害者支援センター「こども相談室」での相談支援 ・発達障害児に対する療育(SST・ペアトレなど)を実施(市町村補助) ・発達クリニックの実施(医療面からの専門的チェック・相談) ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等への研修 ・こども発達支援センターでの診療体制の拡充、医師への研修 等</p> <p>(3)評 価 ①効 果 ・発達障害児に対する事後支援として、SSTやペアトレ、発達クリニックなど重層的に事業実施し、発達障害の発見後の事後支援策の強化を引き続き図った。</p> <p>②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組みが必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	医療関係者		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等 障害のある方			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
障害者に対する理解と交流促進活動		事業ごと	<p>(1)事業の目的・概要 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがお互いを思いやる共生社会の実現に向け、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等を実施する。</p> <p>(2)内 容 ・障害者への合理的配慮の理解促進を図るため、企業・団体等に対する出張講座等の開催(計4件) ・ヘルプマークの普及啓発活動 ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催 (オンライン運動会) ・パラスポーツ体験会の開催(7月) ・「障害者週間」啓発活動促進事業(11月、12月) (障害者のつどい、啓発ポスター、体験作文コンクール) ・障害者芸術創造事業(芸術作品展の実施) (「きょうと障害者文化芸術推進機構」の運営、「共生の芸術祭」の開催等) 等</p> <p>(3)評 価 ①効 果 ・ヘルプマークの啓発活動により、障害理解の促進を図った。(令和3年度府内配布数:約9千個) ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」では、令和2年度に引き続き、オンライン運動会として動画投稿形式で実施し、障害のあるなしに関わらず投稿・閲覧により府民理解の促進を図った。 ・障害者芸術の取組では推進機構で企画展(3企画)や共生の芸術祭を開催するなど、障害者芸術への関心を高めた。また、インターネットや「CONNECT」展との連携等様々な発表の機会を創造し、障害者の創作活動が拡大するなど社会参加の推進が図られた。 ・パラスポーツ体験会を通じ、広く府民の理解促進と社会参加のきっかけづくりを行った。</p> <p>②課題・今後の方向性 引き続き、条例周知を中心とした継続的な取組が必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
聞こえに障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり推進事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」に基づき、共生社会の実現にむけ、手話や聞こえに障害のある方への理解促進等を目的とした各種事業等を実施する。</p> <p>(2)内 容 ・手話やコミュニケーション教室等の実施 ・「聞こえのサポーター」の養成 ・府主催イベント等における手話や要約筆記の実施</p> <p>(3)評 価 ①効 果 ・聞こえのコミュニケーション教室等では研修会の開催等により、難聴幼児及び保護者に対する意思疎通に係る支援・理解促進に努めた。 ・聞こえのサポーター養成事業では、400名を超える参加者があり、聴覚障害に対する理解促進が図られた。 ・京都府主催事業に手話通訳者の派遣を行うことで、聞こえに障害のある方や手話等に対する府民の理解促進が図られた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、条例周知を中心とした継続的な取り組みが必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
精神障害者家族支援強化事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく地域で暮らすことができるよう以下の取組を実施する。</p> <p>(2)内 容 ・精神障害者の家族支援 (精神障害者を支える家族への訪問支援) ※家族相談員・関係機関向け講演会はコロナで中止 ・精神科病院入院患者の退院後支援 (支援計画を作成し関係機関による退院後支援、アウトリーチ、ピアサポーター活用)</p> <p>(3)評 価 ①効 果 ・保健所職員が精神障害者を支える家族を訪問し、家族を支援することで、精神障害者及び家族が安心して生活できる地域づくりが図られた。 ・精神科病院入院患者に対して、退院後支援計画を策定し、退院後のスムーズな地域移行が図られた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組が必要</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等 障害のある方			

事業名		実施時期	概要
児童虐待等総合対策事業(オレンジリボンキャンペーン)		11月	<p>(1)事業の概要 みんなで子育てを支え合う社会づくりを通じて、子どもへの虐待をなくしていくため、11月の児童虐待防止月間に合わせて児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開し、啓発活動等の効果的な取組を実施。</p> <p>(2)内容 ・民間企業、地域スポーツ活動等と協働した啓発等</p> <p>(3)評価 ①効果 スポーツイベントでの啓発や郵便ポスト等へのステッカーの貼り付け等により、児童相談所全国共通ダイヤル「189」を広く周知することができた。 ②課題・今後の方向性 福祉関係者だけでなく、府民にも当事者意識を持ってもらえるよう継続的な取組が必要。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等 子ども			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業		通年	<p>(1)事業の概要 行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、性暴力被害者に対して被害直後から総合的な支援(医療、相談・カウンセリング等心理的支援、法的支援等)をワンストップで提供することで、被害者の心身の負担軽減とその回復を図るとともに、被害の潜在化を防止し、性暴力のない社会づくりを目指す。</p> <p>(2)内容 ・京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)による相談支援対応 ・性暴力被害者の潜在化防止</p> <p>(3)評価 ①効果 府内全域の相談対応を行い、被害者の心身の負担軽減や早期回復を図ることができた。 ②課題・今度の方向性 相談窓口の周知により、被害の潜在化を防止する取組が必要。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性・子ども・犯罪被害者等			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
自殺防止対策事業		事業ごと	<p>(1)事業の目的・概要 悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、平成27年12月に策定した京都府自殺対策推進計画に基づき自殺対策を総合的に推進</p> <p>(2)内容(主なもの) ○自殺対策啓発イベント「京都いのちの日メッセージ展」の開催 ・京都いのちの日(3月1日)に京都市内商業施設において府内大学生が集めたメッセージや府内相談機関のポスター・チラシ等を展示。 ○SNS等を活用した支援情報の提供 ・新聞やチラシなどでは情報が伝わりにくい若者を中心に、SNS、インターネット等を活用した相談窓口の広報を実施(9月～3月) ○小中高校生を対象にした自殺予防教育の実施 ・学校で出前講座を実施し1,650名が受講(16校) ○民間団体等支援人材交流会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、団体紹介のタペストリーとチラシを作成しメッセージ展等で展示) ○職場のメンタルヘルス向上のための研修の実施 ・府内事業所等で行われるメンタルヘルス向上の研修に臨床心理士等を派遣(10回) ○ゲートキーパーの養成 ・悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人(ゲートキーパー)を養成(府及び市町村で1,553名養成(H24年度以降の累計35,288名)) ○京都府自殺ストップセンターによる相談・支援の実施 ・自殺を考へるほど深刻な悩みを抱える人からの電話相談:1,469件 →他機関紹介:431件、助言指導:585件、傾聴:350件 等 ○LINEによるこころの悩み相談の実施 ・新型コロナウイルス感染症に関連したこころの悩み相談をLINE(トーク)により実施:1,063件</p> <p>(3)評 価 ①効果 令和3年の全国の自殺者数は前年より74人少ない21,007人であったが、京都府内の自殺者数は376人(対前年比+21人)で令和元年まで6年連続減少していたものが2年連続で増加したが、自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)は全国平均の16.59よりも低い14.86で、前年より1.16増加したが全都道府県で4番目に低かった。 ②課題、今後の方向性 依然として多くの方が自ら命を絶っている状況で、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、引き続き関係機関・関係団体と連携して総合的な自殺対策を推進していく。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	地域福祉推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成、資料等の整備、効果的な手法、調査・研究成果の活用、相談機関連携充実、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(自殺対策)			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ハンセン病問題啓発事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日(6月22日)を中心とした各種啓発活動を行う。</p> <p>(2)内容 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。</p> <p>(3)評価 ①効果 新型コロナウイルス感染症の流行により、予定していたハンセン病療養所入所者と中高生との交流会等については中止せざるを得なかった。 ②課題・今後の方向性 新型コロナウイルス感染症拡大防止の点から実施方法について検討する必要があるが、引き続き、継続的な取り組みが必要。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	健康対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
ハンセン病・エイズ・HIV感染症・難病等			

事業名		実施時期	概要
エイズに関する普及啓発事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 京都府エイズ予防月間(12月)を中心とした各種啓発活動を行う。</p> <p>(2)内容 ・啓発資材(パンフレット等)の作成、配布 ・ロビー展示による啓発 ・府庁日本館をレッドリボンのイメージカラーである赤色にライトアップ</p> <p>(3)評価 ①効果 新型コロナウイルス感染症の流行により、予定していた保健所の出張型予防教育・研修会等については中止せざるを得なかったが、他の実施事業によりエイズをはじめとする性感染症に関する理解を一定深めることができた。 ②課題・今後の方向性 新型コロナウイルス感染症拡大防止の点から実施方法について検討する必要があるが、引き続き、継続的な取り組みが必要。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	健康対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
ハンセン病・エイズ・HIV感染症・難病等			

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	健康福祉部人権問題職場研修・関係団体人権研修	② 担当課(室)	健康福祉総務課・健康対策課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	健康福祉関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深める		
④ 対象者	京都府健康福祉部職員、関係団体職員(約420名)	⑤ 参加者数	356名
⑥ アンケート実施有無	(有)・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年2～3月	オンライン開催	インターネット上の部落差別など誹謗中傷に対する法律を踏まえた対応 コロナ禍における子どもたちへの支援(R3人権フォーラム基調講演)	プロバイダ責任制限法ガイドライン等 検討協議会顧問 桑子 博行 氏 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授 山野 則子 氏	オンライン開催 (動画視聴)

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	新型コロナウイルス感染症の流行から2年以上が経ち未だ終息の目途が立たないなか、感染予防のため家で過ごす時間が増え、インターネットに触れる機会も多くなったため、改めてインターネット上の誹謗・中傷やその対応等について理解を深めていただくべく動画を選定。 また、福祉部局の職員として、コロナ禍が長引き、学校等の休校などによりストレスをため込んでいる子ども達への理解を深めていただくべく動画を選定。
⑬ 参加状況について	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、集合研修ではなく各自の動画閲覧としたことにより、約85%の職員が参加した。 また、研修後のアンケートを電子化し、回収・集計等を簡略化した。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	終了後のアンケートでは、「人権侵害があったときに参照すべき情報や行うべき行動を理解できたので、何らかの行動が出来ると思う」、「コロナ禍特有の人権問題について考えるきっかけとなった」、「様々な立場の人から貴重な意見を聞くことができ、視野が広がった」などの意見が寄せられ、部内職員の人権意識の向上に繋げることができた。今後も、研修後の業務・生活に生きる研修を実施していきたい。

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	生活保護関係職員研修会	② 担当課(室)	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	生活困窮に至った地域住民と直接関わりを持つ生活保護関係職員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるためケースワーカー等を対象とした研修を実施		
④ 対象者	生活保護関係職員(ケースワーカー、面接相談員等)	⑤ 参加者数	46名
⑥ アンケート実施有無	○有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	11月2日	ルビノ京都堀川	<ul style="list-style-type: none"> ・査察指導員からケースワーカーに望むことについて ・洛南寮救護施設の取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市福祉事務所査察指導員 ・京都府立洛南寮職員 	講義

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	新たに地区担当となった現業員や就労支援員を対象として、現業員の位置づけや期待される役割、今後のケースワーク等に必要な知識の習得、関係機関との連携方法を理解することで、生活保護行政の適正な運営に資することを目的とする。
⑬ 参加状況について	46名(※参加申込者48名中2名欠席)
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	研修後のアンケートでは、「大変有意義だった」及び「有意義だった」が69%、「まあまあだった」が24%であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講義形式としたが、グループワーク形式で参加者間の意見交換ができればなお良かった。

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	生活保護査察指導員会議	② 担当課(室)	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	生活保護行政を担う職員を指導する立場にある生活保護査察指導員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深め、対人援助業務を実施するにあたり指導的な役割を果たすべく実施。		
④ 対象者	生活保護査察指導員	⑤ 参加者数	24名
⑥ アンケート実施有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	11月2日	ルビノ京都堀川	「最近の生活保護情勢等について」ほか	地域福祉推進課生活保護係主幹	講義

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	生活保護の法改正の動向等、今後の制度の運用などについて説明、意見交換等を行うことにより、査察指導員としての資質及び人権意識の向上を図る。
⑬ 参加状況について	24名
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加回数を縮減したが、今後はオンライン等やり方を工夫して開催回数を確保していきたい。

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	民生委員・児童委員協議会 代表者研修会	② 担当課(室)	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、協議会代表者を対象とした研修会を実施する。		
④ 対象者	①京都府民生児童委員協議会役員 ②各单位民生児童委員協議会会長 ③各市民生児童委員協議会正副会長	⑤ 参加者数	146名
⑥ アンケート実施有無	(有)・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	7月13日	綾部市ものづくり交流館	コロナ禍における重層的支援体制と民営委員活動について	大谷大学名誉教授 山下憲昭	講義
2	7月20日	ガレリアかめおか			
3	7月26日	京都JAビル			

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員が、人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的として、過去の様々な研修の実施状況を配慮しつつ、時勢に沿ったテーマを設定している。参加者が多いため講義形式をとるが、事前に質問を受け付け、当日講師から回答を受けたり、質疑応答の時間をとるなど工夫をしている。
⑬ 参加状況について	京都府民生児童委員協議会役員、各单位民生委員協議会会長、正副会長だけでなく、社会福祉協議会や行政の担当者にも参加を呼びかけ、181名が参加された。本研修会は府民児協との共催で実施しており、早い時期に府民児協の研修計画で日程を示し参加を呼びかけている。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	アンケートでは「有意義だった」とする回答が多数を占めており、今後の活動に活かしたいという感想も多く見られた。

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	民生委員・児童委員人権問題啓発研修会	② 担当課(室)	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を各保健所ごとに実施する。		
④ 対象者	全民生委員・児童委員(2,870名)	⑤ 参加者数	1,992名
⑥ アンケート実施有無	(有)・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	12月16日	長岡京市中央生涯学習センター	アイコンタクト ～もう1つのなでしこジャパン ろう者 女子サッカー～		人権啓発映画(DVD)上映
2	2月2日	自宅学習 (山城北保健所管内 民生委員)	パンフレット 「障がいのある人の人権」(公益財 団法人人権教育啓発推進センター)		自宅学習
3	12月～1月	木津川市役所他 6会場	「りんごの色～LGBTを知っています か?～」 「令和2年度児童虐待防止全国フォー ラム」 「新型コロナウイルス感染症による人 権問題」		DVD視聴
4	7月28日	南丹市園部文化会館 アスエルそのベ	人権を「人間関係」から考えよう	穀雨企画室 渡辺 毅	講義
5	8月2日	福知山市各地区民児協定例会会場	インターネットと人権 ～加害者にも被害者にもならないため に～(法務省)		DVD視聴、資料配布(インター ネットと人権の話)
6	11月9日	あやべ・日東精工アリーナ研修室	地域で考える自殺予防 ～ゲートキーパー研修～	中丹東保健所 西邑 章	講義
7	3月23日	与謝野町生涯学習 センター知遊館	「民生委員・児童委員の役割」	高崎健康福祉大学 教授 金井 敏	講義

評価

<p>⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について</p>	<p>昨今の人権問題の内、各保健所ごとに、地域の実情に即したテーマを設定している。 参加者が多数のため、グループ討議や分科会の実施は困難であるが、テーマについては参加者である民生委員の意見を十分に踏まえ、検討した上で実施している。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>各保健所において、管内の市町村、地区民生児童委員協議会と調整し、地区民生児童委員協議会主催の研修等と同日開催を検討するなど、民生委員・児童委員に無理のない日程となるよう配慮しており、対象者の約7割の参加があった。</p>
<p>⑭ 研修効果(課題・方向性等)について</p>	<p>アンケートを実施した研修では、「新たに得た知識を活動に生かしたい」など前向きな感想が多くあり、参加者の理解に一定の効果があったと思われる。</p>

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	社会福祉施設長研修会	② 担当課(室)	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	社会福祉施設管理者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義等を実施		
④ 対象者	京都市を除く京都府内民間社会福祉施設の施設長等	⑤ 参加者数	143名
⑥ アンケート実施有無	(有)・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	12月9日	オンライン	社会福祉施設におけるICT活用について	社会福祉法人あさがお福祉会 法人統括施設長 保岡 伸聡	講義
2			要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について	京都府建設交通部砂防課 田中主事	
3			個別避難計画について	京都府健康福祉部健康福祉総務課 宮村主幹	

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	社会福祉施設における先端ICT技術の導入事例を説明する中で、利用者個々の状況に応じた丁寧な支援の実現が可能となることについて参加者の理解を深めた。 また、災害時における要配慮者避難確保計画の作成を依頼する中で、施設内における社会的弱者に対する配慮への理解を求めた。
⑬ 参加状況について	府内社会福祉法人等に参加を呼びかけ、施設長・事務長等143名がオンラインによる研修に参加
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	社会福祉施設で取り組む社会福祉事業における人権擁護等について、改めて認識を深めてもらう機会になった。 また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会福祉施設での取組において配慮すべき人権擁護等について、さらに認識を深めてもらう機会が必要

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	社会福祉施設職員等研修	② 担当課(室)	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	子ども、高齢者、障害者等と接する機会が多い社会福祉施設職員等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権尊重に立脚した価値観や深い洞察力、豊かな感性など、福祉サービスに従事する者に求められる人間性を養う。		
④ 対象者	社会福祉施設等市町村社会福祉協議会役職員	⑤ 参加者数	277名
⑥ アンケート実施有無	①・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月4日	京都テルサ	社会福祉サービスの基本理念と倫理	大谷大学教授 山下 憲昭	講義
2	6月25日	中丹勤労者福祉会館			
3	7月2日	ルビノ京都堀川			
4	7月9日	和牛登録会館			
5	8月5日	ルビノ京都堀川			
6	9月30日	京都テルサ			

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	キャリアパス対応型障害研修課程に準じた内容の講義で、人権意識を高めるための研修を講義形式にて実施
⑬ 参加状況について	新任職員145名、中堅職員70名、指導的職員62名の計277名に研修を行った。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	受講者の評価は5段階評価で、45%が5の評価、36%が4の評価であり、81%の受講者が高い評価を行っている。今後も引き続き、各階層のキャリアステージにあわせた研修を継続することが必要である。

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	京都府認知症介護に係る研修	② 担当課(室)	高齢者支援課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	認知症高齢者等を介護する介護職員等(実践者、リーダー)に対して、高齢者や認知症の方に対する人権の尊重、認知症に関する理解を促進するとともに、その実務経験に応じた適切なケアの手法を学ぶことで、認知症高齢者等の尊厳の保持の重要性、認知症高齢者の生活や生き方を大切にした認知症ケアについて学ぶ。 また、市町村における地域密着型サービスにおける管理者等に対しても、同様の研修を行うことで、より身近な環境で生活支援をする仕組みを学ぶ。		
④ 対象者	介護職員等	⑤ 参加者数	343名
⑥ アンケート実施有無	⑥ 有 ・ 無		

実施状況		⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
回数	⑦ 開催期日	オンライン	認知症ケアの基本的視点と理念、認知症ケアの倫理	齊藤 裕三	講義
1	6/16,8/18,12/8		認知症の人の権利擁護	黒田 顕司	
2	6/17,8/19,12/9		認知症ケアに関する倫理の指導	森内 大輔	
3	10月8日		認知症の人への権利擁護の指導	齊藤 裕三	
4	11月11日		認知症高齢者のケアのあり方1 ～虐待防止と権利擁護について～	齊藤 裕三	
5	1月12日				

評価

<p>⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について</p>	<p>認知症ケアに携わる介護職員等に対して、高齢者や認知症の方に対する人権の尊重、認知症に関する理解を促進するとともに、生活や生き方を重視したケアができるようになることをテーマに、認知症に関する基本的な知識に加え、実務経験に応じて、認知症ケアに必要な技術の習得を目的として実施する。また、他施設の職員の経験や考えを聴き、認知症高齢者等の立場に立ったケアの実践に向けて自分自身のこれまでの職務を振り返ることができるようグループワークの機会を多く提供する。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全てオンラインで実施したため、定員を増やすことができ、参加者が増えた。参加者にとっても、コロナ感染のリスクが下がったことや、地元で参加できることから、参加へのハードルが下がったものと思われる。</p>
<p>⑭ 研修効果(課題・方向性等)について</p>	<p>研修の中には、長期間(7~10日)のものもあり、オンラインでの受講は、集中力の持続が困難であったり、他参加者との交流がうまく図れないことも考えられ、コロナ終息の後には、会場・オンライン開催双方のメリット・デメリットを考慮した上で、改めて開催方法について検討したい。</p>

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	保育職員人権研修等事業	② 担当課(室)	こども・青少年総合対策室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	児童福祉法の趣旨及び「保育所保育指針」に則り、子どもたちの人権に配慮した保育を実施するとともに、保育士等の職員が同和問題をはじめ、すべての人権問題に対する正しい理解と認識を深め、質の高い保育サービスが提供できる人材を養成する観点から業務に当たる。		
④ 対象者	保育所等職員、保育所等の長等	⑤ 参加者数	延べ420名
⑥ アンケート実施有無	(有)・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	12月2日	オンライン研修	児童虐待の実態及びその予防と対応	京都華頂大学准教授 山川 宏和氏	講義
2	11月26日		人権が守られる環境づくり	佛教大学副学長 原 清治氏	
3	12月2日	ハートピア京都	子どもの最善の利益の尊重・一人一人の子どもの発達保障～事例集を活用して～	京都華頂大学准教授 山川 宏和氏	
4	12月6日		保護者支援等	名古屋柳城短期大学専任教授 小嶋 玲子氏	

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	「対応方法や今からでもできることを知ることができた」「園でも事例を使って話し合いたい」等、自園の保育や日々の保育に活かしていける研修内容となっている。
⑬ 参加状況について	令和3年度はオンライン研修及び対面での講義を実施し、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での講義は少人数での開催となったが、オンライン研修では令和2年度同様多くの方が研修を受講することができた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	研修終了後のアンケートでは、9割以上の方が本研修は非常に有効であると回答し、受講者への理解や意識改革に繋がっている。「自分だったらどうするか、どう対応すればよいか等を考える貴重な機会となった」など保育を見直す重要な機会となっている。▼今後も、事例等を用いて、受講者が身近なことに感じられる研修を続けていきたい。また、昨年度に引き続きオンライン研修の開催により、多くの方が受講できたこともあり、オンラインでの研修の有効性についても検討していきたい。

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	児童虐待等総合対策事業(市町村児童相談担当職員研修)	② 担当課(室)	家庭支援課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	児童虐待や理解を深め、市町村の児童相談担当職員等関係機関職員の資質向上を図る。		
④ 対象者	各市町村児童相談担当職員	⑤ 参加者数	延べ61人
⑥ アンケート実施有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月9日	家庭支援総合センター	相談の種類とその対応、子ども虐待について	立命館大学大学院 人間科学研究科 野田正人特任教授	講義
2	6月16日		保護を要する子どもの理解	立命館大学産業社会学部 現代社会学科人間福祉専攻 石田賀奈子准教授	
3	7月21日		子どもの権利擁護に関すること・児童福祉法の現状	京都弁護士会 岩崎智加弁護士	

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	職員の資質向上を通じて児童虐待への対応力強化を図るとともに、未然防止に向けて継続した取組を実施。
⑬ 参加状況について	研修内容に応じて幅広い職種の関係者の参加を得ることができた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	児童虐待に対する認識を高めるとともに、関係者の日々の業務を振り返る機会とすることができた。

【健康福祉部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	保健福祉事業従事職員人権研修会	② 担当課(室)	健康対策課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	保健福祉事業従事職員が様々な人権問題に対する認識・理解を高めることにより、府民一人一人の人権を尊重した保健福祉活動の推進を図る。		
④ 対象者	市町村及び保健所等において保健福祉事業に従事する職員等	⑤ 参加者数	30名程度
⑥ アンケート実施有無	○・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	2月14日～3月4日	Web研修	コロナ禍における子どもたちへの支援	大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授 山野 則子 氏等	WEB研修

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	テーマ設定にあたっては、研修受講を通じて、職員が人権問題に対する意識を高めると同時に、日常生活に取り入れられるような点を学ぶことの出来る内容にすることを心がけている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、生活の環境が変わり、子どもたちにも影響していることが客観的に分かる内容をテーマとした。
⑬ 参加状況について	参加者は例年と同じく約30名
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	アンケート結果では、「とてもよかった」が29%、「よかった」が71%と例年に比べて受講生からの評価も高く、研修の目的は概ね達成されたものと思われる。今後の研修希望として最も多かったのが「健康・医療関係」で、次が「高齢者福祉関係」であり、来年度以降の研修テーマの1つとして検討し、健康福祉部の個々の業務に生かしていけるよう、多様なテーマを取り上げ、相手への配慮を学べる研修を継続していく。

【商工労働観光部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
公正採用選考啓発事業		5月	<p>(1)事業の目的・概要 職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施</p> <p>(2)内 容 ○府内企業人事担当者等対象 ○公正採用選考推進旬間啓発ポスター配布(随時/4,000枚) ○公正採用選考推進旬間新聞意見広告(5月22日掲載/京都・読売・産経・毎日・朝日) ○公正採用選考啓発TVスポット(5月22~31日/KBS京都、15秒×25回) ○厚生労働省「新たな履歴書の様式例」の配布(随時)</p> <p>(3)評価 ①効果 ・新聞広告やテレビCM等、広告媒体を利用することで、企業だけでなく府民に対しても幅広く啓発の機会が得られた。 ・同時期の集合型人権問題啓発セミナーがコロナの影響により開催できなかったため、参加企業への啓発ポスター配布及び啓発が行えなかった。 ②課題・今後の方向性 ・学卒求人(高卒求人)受付に合わせた時期の啓発は求人予定企業の関心も高いため、引き続き啓発を行っていきたい。 ・配布できなかったポスターは次年度の人権問題啓発セミナーにて配布する。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	雇用推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【商工労働観光部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	企業内人権問題啓発セミナー	② 担当課(室)	雇用推進室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	企業、職場における公正採用選考の推進及び人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人事担当者等を対象として、人権問題等について正しい理解と認識を深めるため、動画視聴によるWEB研修会を開催 (労働局主催の「企業内人権啓発推進員研修会と同時開催」)		
④ 対象者	企業	⑤ 参加者数	視聴回数2,213回(R4.3.31時点)
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	7月15日～(公開中)	オンライン (YouTube動画視聴)	公正な採用選考の推進について	京都労働局職員	オンライン講義
2	7月15日～(公開中)		高校生の就職指導の充実に向けて	京都府教育庁職員	
3	9月14日～(公開中)		ダイバーシティと人権—京都精華大学の取り組み	精華大学副学長 吉岡恵美子	
4	9月14日～(公開中)		新たな履歴書の様式例について	京都労働局職員	

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	企業担当者に向けて公正な採用選考の啓発を基本に、幅広く人権問題啓発を促すような内容としている。令和3年度は、これまでのアンケート結果より関心の高い「ダイバーシティ」と、令和3年度より厚労省が使用を推進している「新たな履歴書の様式例」をテーマとした。
⑬ 参加状況について	令和3年度は、より多くの方に視聴いただくことを目的として、視聴期限を設けずに公開した。その結果、令和4年3月31日時点で延べ2,213回視聴され(令和2年度1,453回)、企業の公正な採用選考の意識啓発に寄与したと思われる。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	WEB開催に変更することで、コロナ禍でも企業担当者に啓発することができた。アンケート結果では「研修内容が分かりやすかった」とのコメントが多く、引き続き、テーマの選定においては、研修効果が高まるよう企業ニーズを反映するとともに、タイムリーな内容を取り上げたい。

【商工労働観光部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	企業・職場人権啓発推進事業	② 担当課(室)	中小企業総合支援課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	中小企業・小規模事業者の経営者・従業員、商工業関係団体役員に対し、あらゆる差別への理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目標として、SDGsに関わる人権問題・就職差別に関して講義形式で実施		
④ 対象者	府内中小企業・小規模事業者の経営者・従業員、商工業関係団体役員	⑤ 参加者数	140人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	2月12日	オンライン (Zoomウェビナー)	SDGsと人権～社会課題と企業の対応を考える～	大阪企業人権協議会 古野 哲司	オンライン講義
			就職差別と公正採用選考について	商工労働観光部 雇用推進室 参事 藤巻 秀和	

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	中国新疆ウイグル自治区の強制労働問題によりSDGsへの取組に疑義を抱かれた関係企業が大きな影響を受けるなど、近年、企業にとって無視できないものとなっているSDGsに関する人権問題をテーマとした。感染拡大を防止するため、オンライン形式での開催とした。
⑬ 参加状況について	府内の様々な地域における中小企業・小規模事業者、商工業関係団体等から参加があった。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	アンケートでは回答者の94.5%が、企業の社会的に責任に対する意識について、「非常に深まった」または「少し深まった」と回答しており、ほぼ全ての参加者の意識醸成に繋がった。

【商工労働観光部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	府営工業団地立地企業人権研修	② 担当課(室)	産業立地課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	府が造成した工業団地に立地する企業の人事・労務管理職等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深める。		
④ 対象者	長田野工業団地、アネックス京都三和、綾部工業団地に立地する企業の人事・労務管理職等	⑤ 参加者数	25人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	3月24日	オンライン (Zoomウェビナー)	カルビーのダイバーシティ&インクルージョン推進 府の女性活躍関連施策について	石井 信江(カルビー(株)人事総務本部D&I・スマートワーク推進室 室長) 川尻 淳子(京都府府民環境部男女共同参画課 参事)	オンライン講義

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	女性活躍を推進するため、先進企業の実践例を紹介いただく講演を実施した。
⑬ 参加状況について	府営工業団地立地企業24社が研修に参加した。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	企業や従業員が認識しておくべき内容について理解、認識を深める機会となった。

【商工労働観光部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	シルバー人材センター人権研修	② 担当課(室)	労働政策課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	シルバー人材センターの職員及び会員に対し、差別問題への理解を深め、人権意識の高揚を図る		
④ 対象者	シルバー人材センター職員及び会員	⑤ 参加者数	415人
⑥ アンケート実施有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	11月26日	ハピネスふくちやま	今日の人権課題と地域社会の役割－ 同和問題から考える－	世界人権問題研究センター研究員・奈良大学文学部教授 井岡 康時	講義
2	12月3日	野田川わーくぱる			
3	12月10日	長岡京市中央公民館			
4	1月7日	南丹市国際交流会館			

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	府内各地のシルバー人材センターの職員及び会員を対象に、人権意識を高めるための研修を講義形式で実施。
⑬ 参加状況について	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部開催を延期としたが、4箇所で開催した結果、415人が参加し、広く研修の場を提供することができた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	地域での就労に携わるシルバー人材センター職員・会員が、地域社会における人権課題について考え、理解を深める機会となった。

【商工労働観光部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
労働相談事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題について、無料相談を実施。</p> <p>(2)内 容 合計相談件数：4,196件(R2 5,082件)(R1 4,231件)</p> <p>○一般労働相談 月～金曜日 9:00～13:00 14:00～17:00(祝日・年末年始除く) 相談件数：2,823件(R2 3,597件) 主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「パワハラ・人間関係」 ②「賃金」 ③「退職・退職金」</p> <p>○社会保険労務士による労働相談 月～金曜日 17:00～21:00(祝日・年末年始除く) 土曜日 9:00～13:00 14:00～17:00(祝日・年末年始除く) 相談件数：1,373件(R2 1,485件) 主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「パワハラ・人間関係」 ②「賃金」 ③「退職・退職金」</p> <p>○オンラインによる労働相談の受付 相談件数(合計相談件数の内数)：218件(R2 274件) ○ブラックバイト相談窓口 相談件数(合計相談件数の内数)：122件(R2 121件)</p> <p>□特別労働相談(弁護士による相談) 毎月第3木曜日(要事前予約 来所相談のみ) 相談件数：48件(R2 48件)</p> <p>□働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談) 毎月第2水曜日(要事前予約 来所相談のみ) 相談件数：24件(R2 24件)</p> <p>【場所等】京都府労働相談所(京都テルサ内) フリーダイヤルも利用可</p> <p>(3)評 価 ①効 果 ・合計相談件数は新型コロナウイルス感染症関連の相談が一定落ち着いたため、例年並みの相談実績となった(前年度比82.6%)(前々年度比99.2%)</p> <p>②課題・今後の方向性 ・相談員が労働法令関係や制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行い、相談内容により、監督機関である労働基準監督署への申告・相談、府労働委員会や労働局のあっせん、ハローワークでの相談などを紹介。 ・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談を実施 ・アルバイトをする学生等若者に相談所を周知するため、平成30年度から「ブラックバイト相談窓口」を設置 ・労使紛争の大半が労働法令の知識不足に起因するものであり、労働教育が課題 ・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関との連携強化が必要 ・令和4年4月より中小企業においても「パワーハラスメント防止措置」が義務化になる等労使ともハラスメント防止への意識が高まってきており、相談対応として、相談者に寄り添いながら内容を聞き取った上で、ハラスメントの定義や、事業主が講ずべき措置の説明、相談窓口等の案内。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	労働政策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(職場環境)			

【商工労働観光部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 府営工業団地立地企業の人権教育担当者等を対象として、各工業センター等が実施する研修に対して補助金を交付する。 補助対象団体 一般社団法人長田野工業センター 一般社団法人綾部工業団地振興センター</p> <p>(2)内 容 講演会、研修会等の実施、人権啓発ビデオの購入</p> <p>(3)評 価 ①効 果 【長田野工業センター】 ・大阪企業人権協議会 古野哲司氏を講師に迎え、工場長を対象に「企業の課題と人権について考える～人権啓発推進者の役割と対応～」をテーマに人権啓発研修を実施した。 ・従業員から人権に対する標語作品を募集し、人権意識を熟成すると共に、標語啓発ポスターの有効活用により一層の啓発推進を図ることができた。 【綾部工業団地】 ・アトリエエム株式会社代表取締役三木啓子氏を講師に迎え、工場長を対象に「ハラスメント規制法後の対応と防止対策」をテーマに講演を実施した。 ②課題・今後の方向性 【両工業団地】 研修を通して企業トップの理解、認識を深めるとともに企業が果たすべき課題と役割についても受け止める機会となった。令和4年度も引き続き、人権啓発に向けた企業の自主的な取組を進めていく。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	産業立地課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【農林水産部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	農林漁業関係団体職員人権啓発研修	② 担当課(室)	農政課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため研修を実施する。		
④ 対象者	府内農林漁業関係団体職員及び京都府農林水産部関係職員	⑤ 参加者数	26団体
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	—	—	性的指向・性自認	西田 彩(音楽家・大学教員) 高橋 マキ(文筆家・編集者・NPO法人 京都カラスマ大学代表理事) 中西 祐貴(トランスジェンダー児童生 徒対応の専門家)	その他(動画視聴、資料配付)

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	本研修会は府内農林漁業関係の11団体と共催で実施しており、毎年様々な人権問題をテーマに開催している。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、例年の集合研修(講義)を中止し、人権啓発動画視聴及び資料配付により実施した。
⑬ 参加状況について	配付資料は、研修対象団体である26団体の全ての職員に行き渡るよう配慮した。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	団体向けアンケートでは、職場の人権に対する意識向上に係る設問において、「思う」又は「やや思う」と回答した団体が全体の7割を超えており、配付資料により性的指向・性自認に対する理解や認識が深まったことを確認できたため、一定の効果があったものと思われる。 また、アンケートに回答した全団体が職場で何らかの人権啓発活動を実施しており、引き続き各団体の人権啓発推進を図る。

【農林水産部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
農村女性育成事業(直営) 京の農林女子カパワーアップ支援事業(委託)		4～3月	(1)事業の目的・概要 農村における男女共同参画の推進や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援 (2)内 容 ① 家族経営協定の締結推進 協定締結に向けた京の農業応援隊による個別支援を推進 ② 農村女性組織の育成 女性農業者の農業経営能力のスキルアップのための講座や交流会の開催 (3)結 果 ① 令和3年度までの締結数 (累計309組) ② 京都府農業士会女性部会 有機農業研修会開催(参加女性延べ人数17人) 京の農林女子キャリアアップ集中講座開催(参加女性延べ人数49人 開催回数5回) (4)評 価 ① 効果 (3)－②では、国が策定したみどりの食料システム戦略を踏まえ、環境負荷低減の取組の1つである有機農業について学んだ。また、農業経営ビジョンと実践内容の検討、先進事例の視察、ブランディングや野菜の加工について学び、農業経営に必要なスキルを身につけた。 ② 課題・今後の方向性 今後も継続して女性農業者の農業経営能力の向上や社会参画活動の取組支援を進めることが必要。
新規・継続	継続		
担当課(室)	農産課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【農林水産部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
農林漁業関係団体役員人権啓発研修費補助		4～3月	<p>(1)事業の目的・概要 京都府内の農林漁業関係団体が実施する人権啓発研修事業等に対する補助</p> <p>(2)内 容 研修会、講習会、資料作成等の実施に対する補助</p> <p>① 京都府農業協同組合中央会 ○ 中央会、各連合会(3団体)の役員・職員に対する研修 → 新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢を踏まえ集合研修は中止 ○ 啓発資料の作成・配付 2種類 1,350冊</p> <p>② 京都府漁業協同組合 ○ 人権啓発資材の作成・配布 ・針無しステープラー 150個 ・クリアファイル 200個</p> <p>③ 京都府森林組合連合会 ○ 連合会・各森林組合役員等に対する研修 → 新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し中止 人権啓発資料の配付に替えた。 ○ 啓発資料の配布 1種類 490冊 ○ 関係団体が発行する季刊誌に広告を掲載</p> <p>(3)評 価 ① 効果 農林水産関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配付を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 ② 課題・今後の方向性 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	農政課、水産課、林業振興課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職業		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【建設交通部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	建設業者人権啓発研修	② 担当課(室)	指導検査課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	建設業者を対象に、人権に対する理解を深め、人権問題の解決に資することを目的とする。		
④ 対象者	府内の建設業者約1万社	⑤ 参加者数	(S61～延べ5,705人)
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止				

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	—
⑬ 参加状況について	—
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	今年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本研修の開催を中止した。今後の開催については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、研修テーマの設定等を工夫して開催していきたい。

【建設交通部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
宅地建物取引業者人権啓発		4～3月	<p>(1)事業の目的・概要 宅地建物取引業者及び宅地建物取引士に対し、業界団体の研修会や取引士証更新時の法定講習会等の機会を捉えて、基本的人権の尊重、差別の排除に向けた指導・啓発を行う。</p> <p>(2)内 容 ◇宅地建物取引士に対する法定講習＜R3.4.21～R4.3.23全19回 計1,510名受講＞ 不動産関係法令等の法定科目に加え、「人権問題」に関する講義時間を設け、宅地建物取引業者の社会的責務に関する意識の向上を図った。 ◇宅建業団体人権啓発研修 ＜Web（動画配信）方式によりR3.11.15～R3.12.20配信。受講者数：251名＞ 府と業界団体との共催で、業界団体において指導的立場にある役員や一般会員等を対象に、人権研修を実施。違法情報等対応連絡会桑子博行氏を講師に、「インターネットによる人権侵害について」をテーマとして研修ビデオを作成し、業界団体のWebサイトから動画配信を行った。</p> <p>(3)評 価 実際の宅地建物取引の場や職場環境において人権問題に直面したときに、どう対処すべきかを共に考える機会となり、人権意識の向上が図られた。 研修時のアンケートの結果からも、こういった研修会が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることに有効であることが窺える。 令和4年度は、宅地建物取引業者を対象とした3回目の「人権問題アンケート調査」を実施することとなり、その結果を踏まえて、より効果的な啓発等のあり方を関係団体と連携しながら検討する必要がある。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	建築指導課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職業		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要												
子どもの未来を守る事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 京都府子どもの貧困対策推進計画を踏まえ、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、施策を推進する。</p> <p>(2)内 容(主なもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都市「学力向上教育サポーター」事業</td> <td>・「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士」等を派遣</td> </tr> <tr> <td>小学生個別補充学習実施事業</td> <td>学習内容が高度化する小学4・5年生段階のつまずきを解消するため、個別補充学習を実施</td> </tr> <tr> <td>府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業</td> <td>府立高校の中退を防止するため、学力に課題のある生徒を対象に個別指導を実施</td> </tr> <tr> <td>幼児教育の質向上・課題解決事業</td> <td>幼児教育の質の向上や円滑な幼小接続を推進するため、幼児教育アドバイザーの配置等を実施</td> </tr> <tr> <td>地域未来塾</td> <td>様々な課題を抱える中学生等を対象に、地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)評 価 ・学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、その核として「まなび・生活アドバイザー」を配置するとともに、中学校や高等学校に配置された社会福祉士等の資格を持つ「まなび・生活アドバイザー」を未配置校に派遣する「巡回派遣方式」の派遣回数について、コロナ禍における児童生徒の状況を踏まえ、年間4回から12回に拡充した。必要に応じて福祉と連携し、困難な状況の改善が図られている。 ・幼児教育センターから、幼稚園、保育所等の幼児教育施設に対し幼児教育アドバイザーが依頼に基づいて訪問し、助言や研修の講師をすることで、幼児教育の質を向上させることができた。</p>	事項	内容	京都市「学力向上教育サポーター」事業	・「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士」等を派遣	小学生個別補充学習実施事業	学習内容が高度化する小学4・5年生段階のつまずきを解消するため、個別補充学習を実施	府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	府立高校の中退を防止するため、学力に課題のある生徒を対象に個別指導を実施	幼児教育の質向上・課題解決事業	幼児教育の質の向上や円滑な幼小接続を推進するため、幼児教育アドバイザーの配置等を実施	地域未来塾	様々な課題を抱える中学生等を対象に、地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援
事項	内容														
京都市「学力向上教育サポーター」事業	・「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士」等を派遣														
小学生個別補充学習実施事業	学習内容が高度化する小学4・5年生段階のつまずきを解消するため、個別補充学習を実施														
府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	府立高校の中退を防止するため、学力に課題のある生徒を対象に個別指導を実施														
幼児教育の質向上・課題解決事業	幼児教育の質の向上や円滑な幼小接続を推進するため、幼児教育アドバイザーの配置等を実施														
地域未来塾	様々な課題を抱える中学生等を対象に、地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援														
新規・継続	継続														
担当課(室)	学校教育課、高校教育課、社会教育課														
人権教育・啓発の対象・手法等															
人権教育・啓発の場	学校・地域社会・家庭														
特定職業従事者															
人権教育・啓発の推進方策															
解決に資する人権問題等															
子ども															

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要																				
いじめ防止・不登校支援等総合推進事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など総合的なサポート体制の充実を図る。</p> <p>(2)内 容(主なもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">○未然防止から早期解消に向けて</td> </tr> <tr> <td>いじめ未然防止・早期解消支援チーム派遣</td> <td>専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○早期発見・相談体制</td> </tr> <tr> <td>スクールカウンセラーの配置・派遣</td> <td>臨床心理士による児童生徒・保護者へのカウンセリング及び教職員へのコンサルテーション</td> </tr> <tr> <td>SNSを活用した相談体制の構築</td> <td>公立・私立の中学生・高校生対象に、SNSを活用した相談事業を京都市と協働で実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○早期解決に向けた対応</td> </tr> <tr> <td>いじめ早期対応緊急指導教員の配置</td> <td>いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員(非常勤講師)を配置し、学校体制を強化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○不登校対策の充実</td> </tr> <tr> <td>不登校児童生徒支援拠点整備事業</td> <td>市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)評 価 ・いじめや不登校、問題行動などの解消に向けて、スクールカウンセラー、心の居場所サポーターを配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図っている。令和3年度は、10市町の教育支援センターにもカウンセラー等を配置し、更なる機能の拡充を図った。 ・SNSを活用した相談体制の構築について、令和3年度から京都市との協働により実施することで、相談体制の強化を図るとともに、府内全体でのいじめ・不登校等に悩む生徒の傾向を把握し、いじめ・不登校支援の推進に繋げる。</p>	事項	内容	○未然防止から早期解消に向けて		いじめ未然防止・早期解消支援チーム派遣	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施	○早期発見・相談体制		スクールカウンセラーの配置・派遣	臨床心理士による児童生徒・保護者へのカウンセリング及び教職員へのコンサルテーション	SNSを活用した相談体制の構築	公立・私立の中学生・高校生対象に、SNSを活用した相談事業を京都市と協働で実施	○早期解決に向けた対応		いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員(非常勤講師)を配置し、学校体制を強化	○不登校対策の充実		不登校児童生徒支援拠点整備事業	市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充
事項	内容																						
○未然防止から早期解消に向けて																							
いじめ未然防止・早期解消支援チーム派遣	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施																						
○早期発見・相談体制																							
スクールカウンセラーの配置・派遣	臨床心理士による児童生徒・保護者へのカウンセリング及び教職員へのコンサルテーション																						
SNSを活用した相談体制の構築	公立・私立の中学生・高校生対象に、SNSを活用した相談事業を京都市と協働で実施																						
○早期解決に向けた対応																							
いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員(非常勤講師)を配置し、学校体制を強化																						
○不登校対策の充実																							
不登校児童生徒支援拠点整備事業	市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充																						
新規・継続	継続																						
担当課(室)	学校教育課 高校教育課 社会教育課																						
人権教育・啓発の対象・手法等																							
人権教育・啓発の場	学校																						
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員																						
人権教育・啓発の推進方策																							
解決に資する人権問題等																							
子ども																							

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育資料作成 (人権学習実践事例集〈中学校編Ⅱ〉)		通年	<p>(1)事業の目的・概要 平成28年度から3か年計画で作成してきた「人権学習資料集」(新版)をより効果的に活用することにより、各校の人権学習を充実させるため、「人権学習実践事例集〈中学校編Ⅱ〉」を作成する。</p> <p>(2)内 容 平成29年度に作成した〈中学校編Ⅱ〉をはじめとする「人権学習資料集」〈中学校Ⅰ・Ⅱ〉を活用した効果的な人権学習のカリキュラムをまとめて紹介</p> <p>〔数 量〕 6,000部</p> <p>〔配付先〕 京都府内の公立小・中・義務教育学校・府立学校・市町(組合)教育委員会等</p> <p>(3)評 価 ・協力校9校がそれぞれ1つの個別的な視点をテーマとし、それに関する人権学習の展開例等を掲載したほか、人権学習以外の取組や人権教育の全体計画も掲載し、学校における様々な場面での活用が期待できる。</p> <p>・「人権三法」に関する人権問題について、人権学習を計画する際の参考にできるよう、3年間を通して系統的に学習するためのモデルカリキュラムを掲載した。</p> <p>・作成に際しては、学校での取組の写真や、ワークシート、関連資料等も多く掲載することで、理解しやすく、活用しやすい内容とした。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料)		通年	<p>(1)事業の目的・概要 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布</p> <p>(2)内 容 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧</p> <p>〔数 量〕 22,350部</p> <p>〔配付先〕 京都府内の公立小・中・義務教育学校・府立学校・市町村・保育所・幼稚園・保健所等相談機関等</p> <p>(3)評 価 ・経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめ、各種相談機関(隣保館等を含む)へ配付するなど、援護制度の周知徹底を図った。</p> <p>・小・中・高校等の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階における援護制度を掲載した。</p> <p>・就・修学及び進学・就職のための援護制度だけでなく、保護者等への支援についても併せて紹介できるよう、参考資料として掲載した。</p> <p>・多くの府民が活用できるよう、京都府教育委員会のホームページに掲載するとともに、平成19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版(英語、中国語、韓国・朝鮮語)も作成し、掲載している。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等・学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
消費者被害の未然防止		通年	<p>(1)事業の目的・概要 令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、消費者被害の拡大が予想されることから、「京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」に基づき、学校教育の中で全ての高校生に消費者教育を実施する。</p> <p>(2)内 容 ・消費者庁作成教材「社会への扉」等を活用し、府内全ての高等学校等で成年年齢引き下げに対応する消費者教育を実施 ・消費生活安全センターと連携し、教員対象に「社会への扉」活用方法等に関する研修会を開催</p> <p>(3)評 価 ・府内の全公立高等学校において、公民科及び家庭科等が連携を図りながら適切な消費者教育を実施している。特に家庭科では、「京都府消費者教育推進校事業 授業事例集」や「社会への扉」を活用しながら、社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、指導内容の充実に取り組んだ。 ・「新学習指導要領」には、契約の重要性、消費者保護の仕組みに関する指導内容を充実させるよう明記されており、ICTを有効に活用する等の工夫をしながら、生徒一人ひとりが自分事として考え、主体的・対話的で深い学びにつながるような取組をしていく必要がある。 ・今後も、教員の指導力の向上を図るとともに、府民環境部消費生活安全センターをはじめとする関係機関と連携し、消費者教育を一層推進していく必要がある。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	高校教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育研究推進事業 (人権教育研究指定校事業)		通年	<p>(1)事業の目的・概要 人権意識を培うための学校教育のあり方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及させる。</p> <p>(2)内 容 <文部科学省指定> [指定校] 京都府立東稜高等学校(令和2・3年度指定) [研究主題] 人権感覚を身に付けて、真の自己実現にTRY [特徴的な研究実践] 人権学習の中で、3つの力(自己理解、他者理解、対人スキル)の育成を図り、生徒の自己肯定感・自己有用感を高め、自信を持って発言、行動できる力を身に付けさせる。 総合的な探究の時間において各生徒の希望したテーマに分かれた探究活動や各クラスでのグループワークによるテーマ探究・発表等、教科の枠に捉われない多様な問題について生徒が主体的に取り組む授業を展開し、様々な課題についてグループで協働して取り組む中で、それぞれの課題について理解を深めるとともに、コミュニケーションの能力と自己肯定感の向上を図る。</p> <p>(3)評 価 ・多様な生徒による協働的な取組を通じて、自己の特徴を捉え自己受容を促し、他者との対話方法について学ぶことを通して、他者受容についても理解を深めることができ、特に探究学習では調査の手法や情報の整理、発表に向けた準備などをグループで協調しながら計画的に物事を進めていくことができた。 ・主体的・対話的な探究活動を通して、自己肯定感の高まりを感じている生徒やキャリア意識が向上した生徒も見られた。 ・新型コロナウイルスの影響で計画していた講演やグループワーク、発表等の中止や計画変更を余儀なくされたものがあつた。引き続きICT機器等を活用した発表形式などを研究していく。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育研究推進事業 (人権教育総合推進地域事業)		通年	<p>(1)事業の目的・概要 学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実を図り、その成果を府内全体の学校に波及させる。</p> <p>(2)内 容 <文部科学省指定> [指定地域] 八幡市(令和3年度指定) [研究主題] 多様性を認め合い、共に高め合う子どもを育てる学校・家庭・地域づくりを目指して [特徴的な研究実践] 外国人児童生徒に対して、一人一人の指導目標や指導内容を明確にした指導計画を作成し、日本語指導等、個に応じた指導を積極的に進め、学力の充実・向上を図る。 外国人児童生徒が安心して学び、生活できるようにするため、「異文化理解」「多文化共生」「人権尊重」などの教育が必要不可欠であり、児童生徒が違いを認め、互いを尊重しながら学び合う学級、学校を目指して、外国人の人権問題に関する人権学習計画を作成し、その実践を図る。</p> <p>(3)評 価 ・進路保障部(市内小中学校の教務主任)及び人権学習部(市内小中学校の人権教育部長)を設置し、人権課題について体系的な教育や学習について協議を行い、小中高等学校を見通した「個別の指導計画」及び「進路追跡票」の作成、小中学校を見通した体系的な「人権学習実践事例集」の作成にとりかかることができた。今後、各部会で効果を検証し、改善を図っていきたい。 ・外国人児童生徒の日本語習得と基礎学力の伸びについて、「個別の指導計画」の項目(日本語の力「話す」「読む」「書く」「聴く」)における書く技能の観点別指導段階を把握し、指導内容の改善に生かす。 ・今後も、広報紙による啓発や「日本語指導ボランティア養成講座」の開催等を通して、地域住民に対する取組の普及を図る。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育推進事業(学習教材・啓発資料整備)		通年	<p>(1)事業の目的・概要 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>(2)内 容 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。</p> <p>〔視聴覚資料の整備〕ビデオ(DVD)の購入と活用 ・保有数 499本(3年度購入 5本) ・貸出数 55本 〔視聴者数〕ビデオ(DVD)の購入と活用 延べ 1,914人(2年度 延べ849人)</p> <p>(3)評 価 ・新しく購入する視聴覚資料について、他課の協力を得ることで幅広い視点での意見をきいて購入することができた。 ・人権教育指導者研修会等あらゆる機会を利用して、新規購入したDVDをはじめ社会教育課所蔵の視聴覚資料を積極的に紹介し、利用の促進を図る。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
森と小川の教室推進事業		6～8月	<p>(1)事業の目的・概要 障害のある子どもと障害のない子どもが、るり溪の自然の中で共同生活を体験し、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら支援する心を培い、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動を通して、自立心・主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>(2)内 容 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わり、国や府の指針、社会情勢により、寝食を伴う宿泊のリスクやボランティアでお世話になっていた大学生の事業への参加が難しく、スタッフが確保できないことにより3年度については中止。</p> <p>(計画内容) 実施場所：るり溪少年自然の家及びその周辺 期 間：令和3年8月8日～8月12日 4泊5日 参加者：府内の小学校・義務教育学校4年生以上及び中学生並びに特別支援学校 小学部4年生以上及び中学部の児童生徒 活動内容：テント設営、野外炊飯、班別プログラム(クイズラリー・溪流散策等)の 自然体験 指 導 者：京都教育大学名誉教授 坂東 忠司 立命館大学客員研究員 菊地 俊介 運営スタッフ等：社会人・大学生ボランティア、大学単位履修生、医療スタッフ、 職員他 その他：・スタッフ研修会 6/19～20(1泊2日) ・親子説明会 7/3～4(1泊2日)</p> <p>(3)評 価 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、専門指導員と連携し事業内容を検討し中止や縮小して実施の判断が必要である。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども、障害のある方			

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
トータルアドバイスセンター設置事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 不登校やいじめ、友人関係、学習等学校教育に関すること、子どもの理解や保護者の関わり方などの家庭教育に関することについて、悩みや不安のある幼児、児童生徒や保護者、教員等に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理士)、家庭教育カウンセラー(臨床心理士)、教育相談指導員、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施する。</p> <p>(2)内 容 教育相談</p> <p>[実施方法・相談時期] 電話教育相談:毎日 24時間対応 メール相談 :毎日 24時間受付 来所教育相談:毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談:月1回程度(各教育局等)</p> <p>[令和3年度 相談件数(延べ)] 電話教育相談 3,478件 メール教育相談 54件 来所教育相談 1,356件 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉鎖期間あり 巡回教育相談 78件</p> <p>(3)評 価 ・児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・24時間電話教育相談に応じるとともに、携帯端末からも入力可能なメール教育相談についても常時受付を行うなど、府民からの教育相談の整備を図ることができた。 ・今後も、担当職員の人権に関する感性を高め、相談者の人権を大切に業務を行う能力の向上に努めるとともに、個人情報の確保に配慮しながら、各専門機関、学校・教員との連携・協働を進める。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	学校教育課、社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等、学校、家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	教職員研修事業(京都府総合教育センターの研修)	② 担当課(室)	京都府総合教育センター
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	人権教育を推進するための認識の深化と指導力の向上を図る。		
④ 対象者	府立学校・市町(組合)立学校・幼稚園(京都市を除く)の教職員、講師	⑤ 参加者数	延べ1,738人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	4月15日・22日	京都府総合教育センター	初任者・新規採用者研修 「人権教育の基本的な視点」	京都府総合教育センター所員	講義・ワークショップ
2	4月26日～5月31日	各所属校(園)において オンデマンド受講	講師対象講座 「人権教育の基本事項」Web	京都府総合教育センター所員	講義・ワークショップ
3	5月24日～6月11日	各所属校(園)において オンライン受講	中堅教諭等資質向上研修 「人権教育を推進するために」Web	人権教育室総括指導主事兼推進 係長	講義
4	6月24日・7月1日	京都府総合教育センター	初任者研修(中・高教科教育:社 会・地歴公民) 「人権問題に関する授業の在り方」	京都府総合教育センター所員	講義・ワークショップ
5	8月3日・17日	京都府総合教育センター 京都府総合教育センター北部研修 所	初任者・新規採用者研修共通 「人権教育」講座 ①京都府の人権教育 ②人権学習について	京都府総合教育センター所員	講義・ワークショップ
6	8月6日	京都府総合教育センター北部研修所	人権教育講座Ⅰ ①人権学習資料の活用について ②「性別違和」のある児童生徒への 支援 ③性別違和のある児童生徒への支 援について考える	①府内公立小学校及び府立高校教 諭・京都府総合教育センター所員 ②③岡山大学大学院教授 中塚幹 也	講義 ワークショップ その他「実践発表」

7	8月20日	京都府総合教育センター北部研修所	スクールソーシャルワーク講座～専門機関とのつながりから連携の構築へ～ ①京都式SSWの配置と活用 ②まなび・生活アドバイザーの職務 ③虐待を受けた子どもの理解と支援について ④学校と関係機関との連携について	①学校教育課総括指導主事兼係長 ②京都府まなび・生活スーパーバイザー ③④京都先端技術大学 准教授 上松幸一	講義
8	11月22日	各所属校(園)においてオンライン受講	人権教育講座Ⅱ 「同和問題を考える」 ①人権教育を推進するために ②部落問題(同和問題)のこれまでとこれから～部落差別解消法を踏まえて～	①人権教育室総括指導主事兼推進係長 ②関西大学 教授 内田龍史	講義 ワークショップ

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	<p>前年度に引き続き、教職員の経験年数やライフステージに応じた講義内容と、研究協議や演習(ワークショップ形式)を組み合わせ、自校の実態や自分自身の人権意識の現状と結びつけることを意識した。身近な事象と関連づけることで、人権教育に関する理解の深まりと指導力の向上を図ることをねらいとしている。また、内容も「同和問題」への理解を深め、同和問題の解決に向けた授業づくりについて学ぶ研修の他、「虐待を受けた子どもの理解」「多様な性に対する理解」といった講座も企画した。</p>
⑬ 参加状況について	<p>初任者・新規採用者研修及び中堅教諭等資質向上研修は悉皆研修となっている。講師対象講座ではオンデマンドでの実施で205名の受講があり、直接児童生徒と関わる講師の方々に人権について考えていく貴重な機会を確保することができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、免許更新講座に限定するなど定員を変更したため、受講者数を制限しなければいけない講座も生じた。</p>
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	<p>初任者・新規採用者研修については、受講者が人権教育の必要性を改めて感じたことを受講報告から読み取ることができた。人権教育は全教育活動の基盤であることを学び、自身の人権感覚を磨き続けることが子どもたちの人権意識を育てる上で重要であると認識を深めることができた。</p> <p>「人権教育講座Ⅰ」では、府内小学校、高等学校の実践発表を聞くことで、多様な視点から課題や具体的な指導・支援について考えることができた。「人権教育講座Ⅱ-同和問題を考える-」については、無回答を除き全ての受講者が肯定的な評価をしている。令和3年度については、令和元年度の「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果も踏まえ、「多様な性」「同和問題」をテーマに実施した。研修のテーマや方法については今後も十分検討していきたい。各校の校内研修が活性化し人権教育が一層推進されるよう、人権教育担当指導主事会議やセンターだより等を活用し積極的な受講を啓発していきたい。</p>

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	学校における人権研修	② 担当課(室)	学校教育課(各学校)
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の精神を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進するため、教職員の人権意識の高揚と認識の深化、指導力の向上を図ることを目的とする。		
④ 対象者	全教職員	⑤ 参加者数	約13,000人(R3.5.1教職員数)
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	各学校、内容に応じて福祉施設等関係機関の施設など	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進に関する研修 ・人権学習の教材及び指導方法に関する研修(研究授業等) ・様々な人権問題の解決に向けて認識を深めるための研修 	管理職・各校人権教育担当教員、人権教育指導者養成研修受講教員、指導主事、学識経験者、関係機関担当者、スクールカウンセラー等	講義、グループ討議、現地研修、福祉体験、研究授業等

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	各学校において、地域や学校の実態を十分考慮し、学校ごとに作成する人権教育推進計画に基づいた研修計画を策定している。就・修学の保障等教育の機会均等に関わる内容や、普遍的な視点・個別的な視点に基づく人権学習の教材及び指導方法に関わる内容、同和問題(部落差別)など様々な人権問題に関わる内容、個人情報取扱などサービスに関わる内容等を実施している。また、令和3年度に作成した動画を活用した研修も実施した。
⑬ 参加状況について	概ね対象者全員の参加を得ることができた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容が日々の教育実践で活かせるよう、継続的な取組が必要である。 ・大量退職、大量採用が進む中、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法を教育実践の中で継承し、積極的に活用していく必要がある。 ・人権学習教材の活用や指導方法の工夫についての研修を一層深化するほか、令和元年度実施の「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果を踏まえ、引き続き研修内容や方法を改善していく必要がある。

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	人権教育指導者研修会	② 担当課(室)	社会教育課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	すべての人々の人権が真に尊重される共生社会の実現を目指し、人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の指導者の資質の向上を図る。		
④ 対象者	社会教育主事、社会教育指導員、社会教育施設関係職員、社会教育関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体会員、その他(人権教育の指導・啓発を担当する関係者)	⑤ 参加者数	延べ 175名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	8月4日	ホテルルビノ京都堀川	「気づきから行動へ～対話・活動を活かした人権学習～」 ①講演「同和地域における子どもの居場所づくり」 ②実践交流 ③人権啓発DVD紹介	特定非営利活動法人 あわじ寺子屋 副理事長 大賀 喜子	講義 実践交流 その他(DVD紹介)
2	11月18日		「気づきから行動へ～対話・活動を活かした人権学習～」 ①講演・演習 「人権の学びをすすめるために 一人ひとりの”心の問題”から組織・社会のあり方へ」 ②人権啓発DVD(令和3年度購入分)紹介	Facilitator's LABO (えふらぼ) 代表 栗本 敦子	講義・演習 その他(DVD紹介)

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	現代的課題や同和問題(部落差別)を取り上げた講演、参加型の演習、市町(組合)教育委員会の人権研修会等で活用できる視聴覚資料の紹介等、市町担当者の資質向上と市町で活用できる指導方法や資料についての研修をする。
⑬ 参加状況について	研修会Ⅰと研修会Ⅱのどちらも、昨年度とほぼ同等の参加があった。どちらも不参加の市町村は6であった。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害や、「同和問題」をテーマに対話・活動を活かした学習をすすめ、指導者の養成と資質の向上につながった。 全市町村から参加できるよう内容の広報及び開催日程について工夫していく。

【教育庁】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	人権教育行政担当者等協議会	② 担当課(室)	社会教育課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議等を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施		
④ 対象者	各市町村社会教育・人権教育行政担当者、社会教育委員、学校教育関係者、同和教育・人権教育推進協議会指導者等	⑤ 参加者数	延べ 242名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月7日	宮津総合庁舎	①今年度の活動方針・計画について ②各市町における人権教育に係る課題及び今年度の取組について ③公民館用人権学習資料の活用について ④視聴覚教材の活用について		その他(交流協議)
2	7月7日	乙訓総合庁舎	①令和3年度本研究協議会の活動内容について ②令和3年度京都府人権教育実施方針について ③令和3年度各市町教育委員会等の取組状況の交流 ④講演「京都・東九条マダンの経験～自分たちの文化をつくりだす!～」	東九条マダン前実行委員長 梁 説(ヤン ソル)	
3	7月16日	園部総合庁舎	①今年度の活動計画について ②今年度各市町における人権教育・啓発に係る取組について ③人権教育指導者ハンドブックの活用について		
4	7月20日	田辺総合庁舎 講堂	講演「すべての人が尊重される地域社会をめざしてー「部落史の見直し」から考えるー」	奈良県立同和問題関係史料センター 所長 深澤 吉隆	

5	7月21日	京都府総合教育センター北部研修所	①講演「部落問題を鏡としてさまざまな人権問題について考える」 ②本年度の活動計画について各市における取組状況について ③「人権教育に関する教職員の意識調査」結果から見えること	穀雨企画室 代表 渡辺 毅	その他(交流協議)
6	10月5日	京都府総合教育センター	①人権フィールドワーク 京極まちなかコース	穀雨企画室 代表 渡辺 毅	京都府総合教育センター 現地研修
7	10月8日	奈良県立同和問題関係史料センター	①奈良県立同和問題関係史料センターについて ②奈良県立同和問題関係史料センターの概要説明 ③同センター展示室見学 ④周辺地域フィールドワーク	奈良県立同和問題関係史料センター 所長 深澤 吉隆	現地研修
8	10月21日	京都市左京区(岡崎公園周辺)	人権フィールドワーク	穀雨企画室 代表 渡辺 毅	フィールドワーク
9	10月28日	八木市民センターイスタやぎ	①講演「水利権問題から見えること～三俣川の水利権を巡って～」 ②フィールドワーク	南丹市地域振興課 課長 平井 静男	講演 フィールドワーク
10	11月11日	宮津総合庁舎	講演「子どもの貧困と人権」	特定非営利活動法人 山科醍醐こども のひろば 理事長 村井 琢哉	講演 その他(研究協議)
11	12月16日	京都府総合教育センター北部研修所	講演「部落問題の現在とこれから～部落差別解消推進法をふまえて」	関西大学社会学部教授 内田 龍史 様	講演 その他(研究協議)
12	1月20日	府口丹勤労者福祉会館	講演「だれもが自分らしく生きられること目指して～性の多様性に視点をあてた人権教育の推進～」	長岡京市教育委員会 学校教育課指導主事 大内 啓三	その他(研究協議)
13	1月26日	宮津総合庁舎	①「人権学習プログラム別冊リーフレットの内容と活用について」 ②「令和3年度の総括及び各市町の取組について」		その他(研究協議)
14	2月3日	乙訓総合庁舎	実践報告「縄文社会からみた現代の歪み」	府埋蔵文化財調査研究センター 調査課長 小池 寛	講演 その他(研究協議)
15	2月7日	田辺総合庁舎 講堂	「性的マイノリティーの人権」	世界人権問題研究センター 専任研究員 堀江 有里	講演 その他(意見交流)
16	3月7日	園部総合庁舎	今年度各市町における人権教育・啓発に係る取組の成果や課題について		交流協議

評価

⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	・各市町における人権教育に係る現状や課題の交流、講義、フィールドワーク等、各地域の実態やニーズに応じた取組が進められている。 ・今日的課題に対する学習が進められているとともに、人権教育指導者ハンドブックや視聴覚資料の活用についても研修している。
⑬ 参加状況について	・教育局の社会教育主事が事務局となり、市町の社会教育・人権教育の担当者を中心として、府民を対象とした事業の企画・指導者が協議会となり、10～40名程度で構成している。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	・それぞれの地域の課題をより明確にするため交流協議を行い、情報を交換し今後の方向性について協議会のメンバーで共通確認されている。 ・研修内容や方法の工夫改善に努め、取り組んでいる。 ・人権教育指導者研修会等の学びの成果を各市町村での人権に関する課題解決の方策に生かせるように連携をさらにすすめていく必要がある。

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	職務倫理教養	② 担当課(室)	教養課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	職員一人一人がその職責の自覚を深め、国民の信頼と期待に応える警察活動を日々推進するために必要な倫理観、使命感及び責任感を醸成する。		
④ 対象者	警察職員	⑤ 参加者数	280人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	5月から9月 計10回	警察本部会議室	職務倫理等	警務部長等	講義

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	一定期間、集中的に警察教養を受ける機会がなかった職員を対象として、職務倫理(国民の期待に応える警察活動、警察における人権教育)、業務管理(非違事案対策、ハラスメント防止)等の教養を実施した。
⑬ 参加状況について	警察本部において、階級別に20~40人規模で参加者を募り研修を実施した。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	新型コロナウイルス感染症の感染状況等を勘案の上、規模・実施時期・実施方法等を検討しつつ、今後も継続して実施し、警察職員としての倫理観、使命感及び責任感を醸成する。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	採用時における人権教育	② 担当課(室)	警察学校
③ 研修設定の意図及び具体的目標	採用時教養中の警察官及び一般職員に対し、社会人として必要な人権に対する認識を深め、その職務の遂行に必要な基礎的知識を習得させることを目的とする。		
④ 対象者	初任科生、初任補修科生、一般職員初任科生	⑤ 参加者数	約300人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	警察学校	人権一般	教育主事	講義
2	年4回	警察学校	各種ハラスメントの防止	警務部人事調査官	講義
3	年4回	警察学校	高齢者疑似体験	(株)大井製作所代表取締役	ワークショップ

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	教育主事により、社会人として必要な人権問題等について、講義方式で幅広く教養を行い、警察職員として職務遂行に必要な基礎知識の習得や人権問題等の理解を深めた。 ハラスメント教養については、第一線を間近に控え、ハラスメント防止に対する意識を高めた。 高齢者疑似体験では、身体の不自由さの実体を通じ、更なる理解を深めた。
⑬ 参加状況について	対象者が受講。 例年実施していた福祉施設への現地研修は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止とした。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	いずれも、採用時教養中の身分にある警察職員の第一線現場での活動を見据えた教養の実施により、知識と理解を深めることができ、現場での業務につ繋げることができた。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	聞こえのサポーター養成講座	② 担当課(室)	教養課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権に配慮した警察活動に資するため、聴覚障害への理解浸透を図る。		
④ 対象者	警察職員	⑤ 参加者数	50人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月23日、7月5日	警察本部会議室	聴覚障害への理解浸透、コミュニケーション方法の修得	京都聴覚言語障害者福祉協会	講義・実技

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	警察職員に対する聴覚障害への理解浸透を図るため、京都聴覚障害者福祉協会から講師を招へいし、聴覚障害概論等に関する教養を実施した。
⑬ 参加状況について	警察本部において参加者を募り研修を実施した。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	新型コロナウイルス感染症の感染状況等を勘案の上、規模・実施時期・実施方法等を検討しつつ、今後も継続して実施し、警察職員に対する聴覚障害への理解浸透を図る。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	所属ハラスメント相談員研修会	② 担当課(室)	警務課人事第三係
③ 研修設定の意図及び具体的目標	各所属のハラスメント相談員を対象に、職場におけるハラスメントの潜在化防止等のため、ハラスメント相談受理・報告要領、事例検討等に関する研修を実施		
④ 対象者	各所属のハラスメント相談員	⑤ 参加者数	延べ1,142人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	春・秋の人事異動後	各所属	○ハラスメント相談受理・報告要領 ○事例検討	次席・副署長等(防止対策責任者)	○講義 ○その他(検討会) ○その他(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、部内のメールシステム等を利用した研修も可とした。)

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	警務課配布資料を活用し、防止対策責任者による教養及び事例検討会を実施した。
⑬ 参加状況について	各所属の防止対策責任者及び所属ハラスメント相談員が参加した。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	所属相談員に求められる役割、相談等を受理した場合の対応・報告受理要領等についての理解を深め、相談員からの早期報告により被害の深刻化防止につながるなど、各所属において適切な相談体制の構築が図られた。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	ブロック別犯罪被害者支援担当者研修会及び死傷者多数事案被害者支援担当者研修会	② 担当課(室)	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	本部及び警察署の被害者支援要員を対象に、犯罪被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図るため、具体的な支援要領等に関する研修を実施するもの。		
④ 対象者	各警察署の犯罪被害者支援担当者及び本部に所属する特別被害者支援要員	⑤ 参加者数	各警察署犯罪被害者支援担当者 25人 本部特別被害者支援要員 107人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	4月12日	京都府警察本部及び福知山警察署	死傷者多数事案発生時における、適切な遺族支援の実施について	日本DMORT理事等	講義
2	4月15日	京都府警察本部			
3	4月19日				
4	4月26日				

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	部外講師による死傷者多数事案発生時の遺族心理や、救援者のメンタルヘルス等について学ぶことで、適切な遺族支援の推進に努めた。
⑬ 参加状況について	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、対面とリモート方式のハイブリット形式で実施することで、多くの対象者が出席した。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	受講者からは、「遺族対応について、思い至らない点が多くあったことに気付かされた」「派遣されれば、常に『被害者や遺族のために何が出来るか』と考えて行動したいと思う」等の意見が寄せられ、犯罪被害者支援業務に対する知識等の習熟と意欲の向上が見られた。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	死傷者多数事案における被害者等支援連携訓練	② 担当課(室)	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	令和3年3月「災害等発生時における死亡者家族の支援に関する協定」を締結した日本DMORTの協力を得て、死傷者多数事案を想定した実践訓練を通じて、被害者家族の心情に配慮したきめ細やかな犯罪被害者支援技術の向上を図るもの		
④ 対象者	各警察署の犯罪被害者支援担当者等	⑤ 参加者数	51人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	9月7日	京都府警察本部	死傷者多数事案を想定した被害者家族等支援連携訓練	日本DMORT、京都芸術大学学生等	ロールプレイング訓練・グループ討議

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	京都芸術大学の協力(被害者家族約の演技参加)のもと、(一社)日本DMORTと連携したブラインド方式によるロールプレイング訓練を実施し、被害者家族の心情に配慮したきめ細やかな犯罪被害者支援技術の向上に努めた。
⑬ 参加状況について	警察関係者だけではなく日本DMORTや京都府犯罪被害者支援連絡協議会会員等、多くの関係機関・団体の職員も参加した。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	警察関係者からは、「慎重に言葉を選んで対応した。遺族に柔軟に寄り添えるよう経験を生かしたい。」との感想や、協議会会員からは、「想定訓練で相互の役割がイメージできたのは非常によかった」との声が寄せられ、実際の現場における警察の活動や、遺族対応への理解を深めるとともに、今後実際の現場でのスムーズな連携が期待できる。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	犯罪被害者支援巡回教養	② 担当課(室)	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	警察署において犯罪被害者支援を担当する警察官に対して、各種支援制度及び被害者支援要領について教養することにより、被害者支援に関する理解を深め、その対応能力の向上を図る。		
④ 対象者	各警察署の犯罪被害者支援担当者	⑤ 参加者数	延べ 9人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	3月24日	舞鶴警察署	・各種支援制度及び支援要領について ・関係機関、団体との連携等について	本部犯罪被害者支援室員	講義
2		八幡警察署			
3		田辺警察署			
4	3月28日	南警察署			
5	3月31日	北警察署			
6		東山警察署			

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	春の人事異動に伴い、新たに犯罪被害者支援担当となって者に対して、各種制度や支援要領等について教養を実施した。
⑬ 参加状況について	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、本部支援室員が各警察署を巡回し、教養を実施したことにより、本部への招集では参加対象にない署の兼務者についても教養に参加することができた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	各担当者からは、「業務を進める上での留意すべき事項等がよくわかった。一日でも早く担当者として円滑に業務が進められるように頑張りたい」と被害者支援業務に対して意欲的な姿勢を窺うことができた。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	新規性犯罪指定捜査員研修	② 担当課(室)	捜査第一課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	性犯罪捜査における被害者の身体的・精神的負担の軽減を図り、被害者の心情に配慮した捜査活動を推進するための実務能力の修得を図る。		
④ 対象者	平成28年以降の拝命の新規性犯罪指定捜査員及び当研修会未受講者等	⑤ 参加者数	36人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6/21 午前・午後 6/25 午前・午後	警察本部会議室	実務に即した性犯罪捜査要領	警察官	講義

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	年少者からの聴取要領の講義や、性犯罪認知時の鑑識活動、被害再現実施要領など、実戦に即した研修会とした。
⑬ 参加状況について	平成28年以降の拝命の新規性犯罪指定捜査員及び当研修会未受講者等を対象とし、その他の希望者も参加可能としたところ、36人(対象者32人、出席希望者4人)の参加があった。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	被害者の心情に配慮した捜査や年少者からの聴取方法等、実務に即した教養を実施する。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

① 事業名	性犯罪捜査専科	② 担当課(室)	捜査第一課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	性犯罪被害の潜在化を防止し、捜査過程における被害者の精神的負担を軽減を考慮した性犯罪捜査を、適正かつ協力を推進するため実務能力の向上を図る。		
④ 対象者	警察署で性犯罪捜査に従事する捜査員	⑤ 参加者数	22名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	11月15日から同月19日までの間	警察学校	被害者の心情に配慮した捜査活動の推進	警察官、検察官、医師、大学教授、犯罪被害者支援センター事務員	講義

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	専門的知識・技能を習得するための性犯罪捜査要領、被害者支援に関する講義、客観的聴取技法の習得
⑬ 参加状況について	警察署で性犯罪捜査に従事する捜査員22人(男性13人、女性9人)
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	性犯罪事件数が少ないことから、事例や捜査手法の共有など、教養内容の充実に努める。

【警察本部】

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
児童虐待・児童の性的搾取事案等に対する適切な対応		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 児童虐待、性的搾取、いじめ等から子どもの人権を守る取組みを推進するため、臨床心理士による少年相談及び少年心理分析並びにスクールサポーターによる関係機関、団体等と連携した非行防止教室、立ち直り支援等を実施</p> <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少年相談業務の充実(令和3年中) <ul style="list-style-type: none"> ・少年相談(電話259件(うち、ヤングテレホン242件)、面接265件) ・臨床心理士による継続的な少年相談の推進 143件 ○ 小・中学校における非行防止教室の開催状況(令和3年度中) 494校(実施率87.3%、休校中の学校を除く)、2,424回 ○ 福祉犯検挙状況(令和3年中) 検挙件数204件、検挙人数152人、被害児童138人 <p>(3) 評 価</p> <p>①効 果 臨床心理士の少年心理分析に基づく支援等をはじめとした被害児童に対するケアによる児童の保護対策を推進 非行防止教室等(リモート実施を含む)の開催による少年の規範意識の向上</p> <p>②課題・今後の方向性 引き続き24時間対応の電話相談(ヤングテレホン)の効果的な運用を図る。 小・中学校における非行防止教室の全校実施を目指すとともに、公德心が醸成される小学校3～4年生に対する非行防止教室等を拡充する。 悪質な福祉犯の取締りを通じた被害児童の発見保護に努める。 関係機関との連携による、被害少年の早期発見・保護及び規範意識の向上に努める。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	少年課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
子ども			

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
サイバー犯罪被害等防止に関する講演活動		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 インターネットに関して十分な知識を持たない青少年や高齢者がネットトラブルに巻き込まれる傾向がある中、府民がサイバー犯罪の加害者にも被害者にもならない社会づくりを促進する。</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業種別 講演会 ○ テーマ等 ネット安心アドバイザーによるネットリテラシーの向上やサイバー犯罪被害等の防止を目的とした講演活動の実施 ○ 事業規模 実施総数 200回(体験型講座140回、講義型講座60回) 受講者からは「危険な箇所を体験することができてよかった」「SNSで投稿する際の注意点を知ることができた」等好評を得た。 <p>(3) 評価</p> <p>①効果 年度内2度の緊急事態宣言発令等を受け、実施総数は減少した(前年比-16回)ものの、受講者からのアンケート等で高評価を得ている。</p> <p>②今後の方向性 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、感染対策を行い、講演を実施する。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置時など対面で実施できない場合は、リモートによる方法等を検討する。</p>
新規・継続	継続		
担当課(室)	サイバー犯罪対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			